

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄							備考
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者		ガッコウホウジン ジュンシンガクエン 学校法人 淳心学園							
フリガナ大学の名称		ホッカイドウチトセリハビリテーションダイガク 北海道千歳リハビリテーション大学							
大学本部の位置		北海道千歳市里美2丁目10番							
大学の目的		北海道千歳リハビリテーション大学は、教育基本法並びに学校教育法の精神や定めるところに従い、「生命の尊厳」を基調とする医療専門職としての使命感を自覚し、社会に奉仕し得る人間の育成、並びに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていくことのできる人材の養成を通じて、我が国の保健医療の発展と国民の健康に貢献することを目的とする。							
新設学部等の目的		18歳人口の減少に伴い、健康科学部リハビリテーション学科作業療法学専攻においては入学定員の充足が困難な状況が続いている。このため、収容定員の充足率を改善するとともに、教育の質の一層の向上を図ることを目的として、入学定員の見直し（減員）を行うものである。入学定員を適正規模に調整することにより、より優秀な学生の確保および少人数によるきめ細やかな教育の実施が可能となり、教育内容の充実と経営基盤の安定化を図る。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	健康科学部 [Faculty of Health Science]								
	リハビリテーション学科 [Department of Rehabilitation]								
	理学療法学専攻 [Division of Physical Therapy Science]	4	80 (80)	-	320 (320)	学士（理学療法学） Bachelor of Physical Therapy	保健衛生学関係 （リハビリテーション関係）	平成29年4月 第1年次	北海道千歳市里美2丁目10番
	作業療法学専攻 [Division of Occupational Therapy Science]	4	20 (30)	-	80 (120)	学士（作業療法学） Bachelor of Occupational Therapy	保健衛生学関係 （リハビリテーション関係）	令和9年4月 第1年次	同上
	計	4	100 (110)	-	400 (440)				
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		健康科学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻〔定員減〕（△10）（令和9年4月）							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数						卒業要件単位数	
		講義	演習	実験・実習	計				
		科目	科目	科目	科目	単位			
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 （助手を除く）	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新設分	健康科学部 リハビリテーション学科	13人 (13)	2人 (2)	6人 (6)	4人 (4)	25人 (25)	1人 (2)	33人 (33)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	13 (13)	2 (2)	6 (6)	4 (4)	25 (25)		大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 11人	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	13 (13)	2 (2)	6 (6)	4 (4)	25 (25)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の方又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の方又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	13 (13)	2 (2)	6 (6)	4 (4)	25 (25)			

既 設 分	該当なし		—	—	—	—	—	—	—	—	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の 四分の三の数 〇〇人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小計（a～b）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計（a～d）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			13 (13)	2 (2)	6 (6)	4 (4)	25 (25)	1 (2)	0 (0)		
職 種			専 属		そ の 他			計			
事 務 職 員			10人 (10)		3人 (0)			13人 (10)			
技 術 職 員			1 (1)		0 (0)			1 (0)			
図 書 館 職 員			1 (1)		0 (0)			1 (1)			
そ の 他 の 職 員			4 (4)		7 (7)			11 (11)			
指 導 補 助 者			0 (0)		0 (0)			0 (0)			
計			16 (16)		10 (10)			26 (26)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用			計			
	校 舎 敷 地	11,297㎡	0㎡		0㎡			11,297㎡			
	そ の 他	1,764㎡	0㎡		0㎡			1,764㎡			
	合 計	13,061㎡	0㎡		0㎡			13,061㎡			
校 舎		専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用			計			
		7,723㎡ (7,739㎡)	0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)			7,723㎡ (7,739㎡)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	室		教 員 研 究 室			室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕	電子図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕	電子ジャーナル 〔うち外国書〕		機械・器具	標本		
		冊	冊		種	冊		点	点		
		〔 〕	〔 〕		〔 〕	〔 〕		〔 〕	〔 〕		
	計	〔 〕	〔 〕		〔 〕	〔 〕		〔 〕	〔 〕		
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂			厚生補導施設				
		㎡		㎡			㎡				

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次
		教員 1 人当り 研究費等		150 千円	150 千円	150 千円	150 千円	― 千円	― 千円
		共 同 研 究 費 等		3, 900 千円	3, 750 千円	3, 750 千円	3, 750 千円	― 千円	― 千円
		図 書 購 入 費	9, 500 千円	9, 500 千円	9, 500 千円	9, 500 千円	9, 500 千円	― 千円	― 千円
		設 備 購 入 費	10, 000 千円	10, 000 千円	10, 000 千円	10, 000 千円	10, 000 千円	― 千円	― 千円
	学 生 1 人 当 り 納 付 金		第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次	
			1, 650 千円	1, 350 千円	1, 350 千円	1, 350 千円	― 千円	― 千円	
学 生 納 付 金 以 外 の 維 持 方 法 の 概 要			私立大学等経常経費補助金、雑収入 等						

既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称									北海道千歳リハビリテーション大学								
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地								
	健康科学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻		4	80	― 年次人	320	学士（理学療法学）	0. 95	平成29年度	北海道千歳市 里美2丁目10番								
	健康科学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻		4	30	―	120	学士（作業療法学）	0. 6	平成29年度									
	附属施設の概要		該当なし															

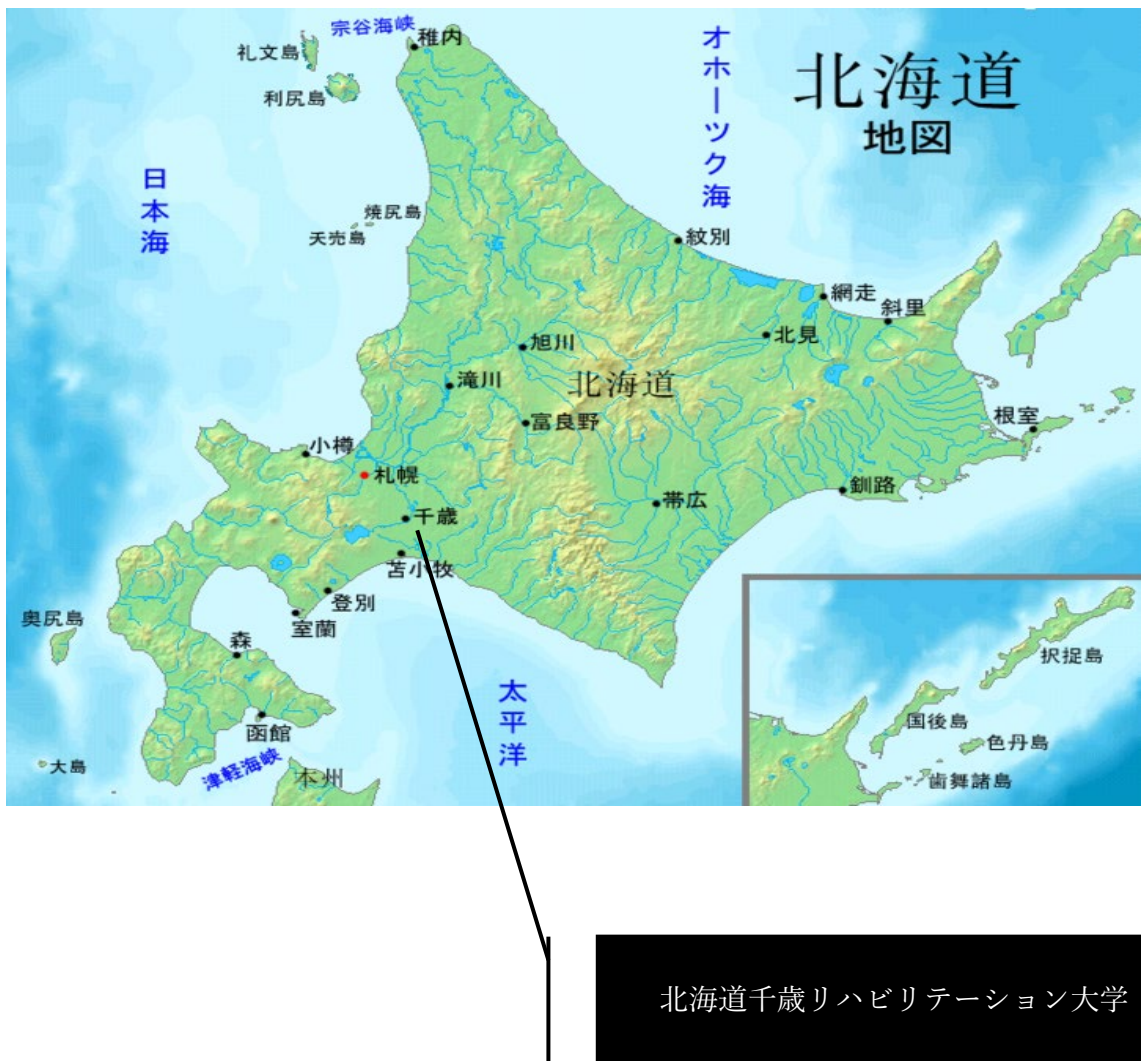
(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人淳心学園 収容定員変更に係る届出の組織の移行表

令和8年度	入学 定員	編入 学 定員	収容 定員	令和9年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
北海道千歳リハビリテーション大学				北海道千歳リハビリテーション大学				
健康科学部				健康科学部				
リハビリテーション学科				リハビリテーション学科				
理学療法学専攻	80	—	320	理学療法学専攻	80	—	320	
作業療法学専攻	30	—	120	作業療法学専攻	<u>20</u>	—	<u>80</u>	定員変更(△10)
計	110	—	440	計	<u>100</u>	—	<u>400</u>	

(1)－1 北海道内における位置関係の図面



千歳駅から北海道千歳リハビリテーション大学まで(8.5 km)



JR 札幌駅	30分	JR 千歳駅	千歳 駅前	22分 千歳相互観光バス・泉沢向陽台線 「泉沢向陽台行き」	千歳リハ 大学前	徒歩 3分
JR 新千歳空港	7分					

車をご利用の場合

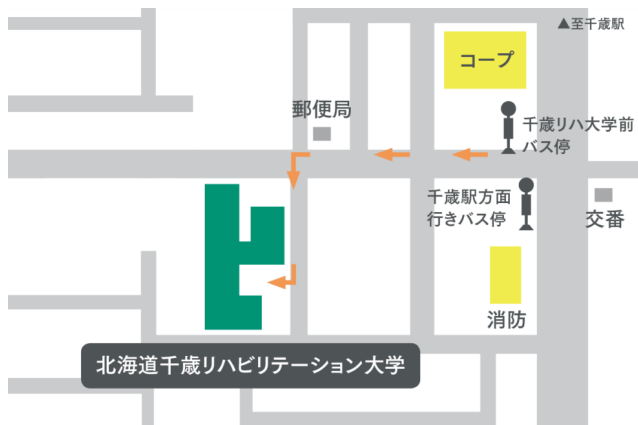
札幌南IC	道央自動車道30分	千歳IC	10分
新千歳空港	15分		

北海道千歳
 リハビリテーション大学

(1)ー3 校舎、運動場等の配置図

本学所在地 北海道千歳リハビリテーション大学

〒066-0055 北海道千歳市里美2丁目10番



体育館所在地

〒066-0051 北海道千歳市泉沢1007-57



北海道千歳リハビリテーション大学学則

第1章 総則

(目的)

第1条 北海道千歳リハビリテーション大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、建学の精神の下に、生命の尊厳を基調とする医療専門職としての使命感を自覚し、社会に奉仕し得る人間の育成、ならびに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていくことのできる人材の養成を通じて、我が国の保健医療の発展と国民の健康に貢献することを目的とする。

(自己点検及び評価)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の自己点検評価に関する必要な事項は、別に定める。

(学部、学科及び学生定員)

第3条 本学に、健康科学部を置く。

2 健康科学部にリハビリテーション学科を置く。

3 リハビリテーション学科に理学療法学専攻及び作業療法学専攻を置き、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻名	入学定員	収容定員
理学療法学専攻	80人	320人
作業療法学専攻	20人	80人

(学部及び学科における教育研究上の目的)

第4条 健康科学部リハビリテーション学科は、学問的探求心を備え、豊かな人間性と幅広い教養と視野をもつ医療専門職を育成する。

(修業年限)

第5条 学部の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第6条 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、第25条から第27条までの規定により入学した学生は、第28条の規定により定められた在学すべき年限の2倍に相当する年限を超えて在学することができない。

第2章 学年、学期及び休業日

(学年)

第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第8条 学年は、次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、学長は特に必要と認める場合は前期の終期及び後期の始期を変更することができる。

(休業日)

第9条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

(3) 開学記念日 8月31日（大学設置認可日）

(4) 夏季休業 8月15日から9月30日まで

(5) 冬季休業 12月25日から1月6日まで

(6) 春季休業 3月21日から3月31日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、学長は特に必要と認める場合は休業日を変更し授業日に、又は臨時の休業日を定めることができる。

第3章 教育課程及び履修等

(教育課程)

第10条 教育課程は、本学における教育上の目的を達成するため、授業科目を教養科目、専門基礎科目及び専門科目に区分して編成する。

- 2 学生が履修すべき授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。
3 授業科目の履修方法その他必要な事項については、別に定める。

(授業の方法等)

第11条 授業は、講義、演習、実験、実習、実技若しくはこれらの併用により実施する。

- 2 学生に対して、授業の方法、内容及び1年間の授業計画をあらかじめ明示するものとする。

(1年間の授業期間)

第12条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第13条 授業の内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(単位数の計算)

第14条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合は、その組み合わせに応じて、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、学修の成果を考慮して単位数を定める。

(他の大学等における授業科目の履修及び単位認定)

第15条 本学が教育研究上有益と認めるときは、他の大学又は外国の大学等との協議に基づき、学生が当該大学等において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位の認定)

- 第16条 本学が教育研究上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の授業科目の履修により修得した者とみなすことができる。
- 2 前項の単位認定は、編入学、転学等の場合を除き、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(試験)

- 第17条 各授業科目を履修した者には、単位認定のための試験を行う。試験は原則として学期末に行う。
- 2 試験は、筆記、口述、論文により行うものとする。ただし、演習、実験、実習及び実技等については、学修の評価及び出席状況を勘案して行うことができる。
 - 3 疾病その他正当な理由により受験できなかった者には、追試験を行うことがある。
 - 4 試験の成績が不合格のため、所定の単位を修得できなかった授業科目については、再試験を行うことがある。
 - 5 各授業科目の受講時間のうち、3分の2以上の出席がない場合は、原則としてその科目の試験を受けることはできない。また、実習時間については、5分の4以上の出席がない場合は、原則として実習の評価を受けることはできない。

(成績)

第18条 授業科目の試験の成績は、S（100点から90点）、A（89点から80点）、B（79点から70点）、C（69点から60点）、D（59点以下）の5段階に区分し、S、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。

(単位の授与)

第19条 授業科目を履修し、試験に合格した者には、所定の単位を授与する。

第4章 入学、休学及び退学等

(入学時期)

第20条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第21条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等の学力があると認めた者で、18歳に達した者

(入学の出願)

第22条 入学を志願する者は、本学所定の書類に第44条に規定する入学検定料を添えて提出しなければならない。

2 提出の時期及び方法については、別に定める。

(入学試験)

第23条 前条の入学を志願する者に対しては、試験を行い、その成績等により選考する。

2 前条に規定する選考は、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

(入学手続及び入学許可)

第24条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、指定の期日までに、入学に関する所定の書類を提出するとともに、入学金及びその他の納付金を納入しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(再入学)

第25条 本学を卒業した者又は退学した者で、本学への再入学を志願する者があるときは、学長は教授会の意見を聴いて再入学を許可することができる。

2 第43条に定める懲戒処分により退学した者には、再入学を許可しない。

(編入学)

第26条 他の大学を卒業した者又は退学した者で、本学への編入学を志願する者があるときは、学長は教授会の意見を聴いて相当年次への編入学を許可することができる。

(転入学)

第27条 他の大学に在学する者で、本学への転入学を志願する者があるときは、学長は教授会の意見を聴いて転入学を許可することができる。

(再入学等の場合の取り扱い)

第28条 前3条に規定する入学を許可された者が既に履修した授業科目及び単位数の認定ならびに在学すべき年限の取り扱いについては、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

(転専攻)

第29条 リハビリテーション学科内にあつて転専攻を志願する者があるときは、学長は転専攻を許可することができる。

(休学)

第30条 疾病その他やむを得ない理由により1カ月以上修学することができない者は、保証人連署の休学願に医師の診断書又は理由書を添えて学長に提出し、休学の許可を得なければならない。

2 疾病その他の理由により修学することが適当でないと認められる者については、学長は教授会の意見を聴いて休学を命ずることができる。

(休学期間)

第31条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由があると認められる場合は、学長は1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第6条に定める在学年限には算入しない。

(復学)

第32条 休学期間中にその理由がなくなったときは、学長の許可を得て復学することができる。

(留学)

第33条 外国の大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学をすることができる。

2 第6条に定める在学年限に算入できる留学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由があると認められる場合は、学長は1年を限度として留学期間の延長を認めることができる。

3 留学による授業科目の履修及び単位認定については、第14条の規定を準用する。

(転学)

第34条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、保証人連署の転学願を学長に提出し、転学の許可を得なければならない。

(退学)

第35条 疾病その他やむを得ない理由により退学しようとする者は、保証人連署の退学願に学生証を添えて学長に提出し、退学の許可を得なければならない。

(除籍)

第36条 学生が次の各号の一に該当するときは、学長は教授会の意見を聴いて除籍することができる。

- (1) 第6条に定める在学年限を超えた者
- (2) 第31条第2項に規定する休学期間を超えてなお修学できない者
- (3) 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者
- (4) 学費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

第5章 卒業及び学位の授与

(卒業)

第37条 本学に4年以上在学して所定の課程を修了し、かつ、試験に合格して所定の単位を授与された者について、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認定する。

(学位の授与)

第38条 学長は、卒業を認定した者に対して、次の学位を授与する。

リハビリテーション学科

理学療法学専攻 学士（理学療法学）

作業療法学専攻 学士（作業療法学）

第6章 研究生、科目等履修生及び聴講生

(研究生)

第39条 本学において特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、学長は教授会の意見を聴いて研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関する必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第40条 本学において一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、学長は教授会の意見を聴いて科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生に関する必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第41条 本学において一又は複数の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、学長は教授会の意見を聴いて聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生に関する必要な事項は、別に定める。

第7章 賞罰

(表彰)

第42条 学生として表彰に値する行為があった者に対して、学長は教授会の意見を聴いて表彰することができる。

2 表彰に関する規定は、別に定める。

(懲戒)

第43条 学生が、学則その他本学の定める諸規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をしたときは、学長は教授会の意見を聴いて懲戒することができる。

2 前項の懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者

(2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由がなくて、出席が常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 懲戒処分の手続きに関する規定は、別に定める。

第8章 入学検定料、入学金及び授業料等

(入学検定料)

第44条 本学に入学を志願する者は、出願に際しては別表第2に定める入学検定料を納付しなければならない。

(入学時の納付金)

第45条 入学、再入学、編入学若しくは転入学を許可された者は、別表2に定める入学金、授業料及び教育充実費を所定の期日までに納付しなければならない。

2 研究生、科目等履修生及び聴講生に係る納付金については、別に定める。

(学費の納付)

第46条 授業料及び教育充実費（以下「学費」という。）は、次の区分で納付しなければならない。

(1) 前期分 4月末日 年額の2分の1に相当する額

(2) 後期分 10月末日 年額の2分の1に相当する額

(納付金の返還)

第47条 既に納付した入学検定料、入学金及び学費は、返還しない。ただし、特段の事情があると認められた場合は、返還することができる。

(休学の場合の学費)

第48条 休学期間中の学費は免除する。ただし、前期又は後期の途中において休学又は復学する場合は、休学又は復学した日の属する期分の学費を納付しなければならない。

(退学、停学及び除籍の場合の学費)

第49条 退学を許可され、又は命じられた者及び除籍された者は、その日の属する期分の学費を納付しなければならない。

2 停学を命じられた者は、停学期間中の学費を納付しなければならない。

(学費の減免等)

第50条 第46条の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する場合は、所定の手続きを経て、学費の全部又はその一部を減免し、若しくは延納又は分納することができる。

- (1) 天災その他の災害等、やむを得ない理由により学費の納付が困難であると認められる者
- (2) 前号以外の経済的理由等、やむを得ない理由により学費の納付が困難であると認められる者
- (3) その他本学が定める規程等において学費の減免が規定されている者

第9章 職員組織及び教授会

(職員の種類)

第51条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他必要な職員を置く。

2 学長が必要と認めたときは、副学長を置くことができる。

(学部長等)

第52条 学部に学部長を置き、本学の教授をもって充てる。

2 学長が必要と認めたときは、保健管理センター長、産学連携研究センター長、情報センター長、学生支援センター長及びその他のセンター長を置くことができる。

(事務局)

第53条 本学に事務局を置く。

2 事務局に関する事項については、別に定める。

(教授会)

第54条 本学に教授会を置く。

2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業
- (2) 学位の授与

- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育課程の編成等教育に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 3 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 4 教授会の下に教務委員会、学生委員会、研修委員会を置く。
- 5 教授会及び前項の委員会に関する規定は、別に定める。

(自己点検・評価委員会)

第55条 本学に、大学の教育研究等の状況について自ら点検・評価を行うため、自己点検・評価委員会を置く。

- 2 自己点検・評価委員会に必要な事項は別に定める。

(各種委員会)

第56条 本学に、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会、研究倫理審査委員会、研究委員会、紀要委員会、広報委員会、入試委員会を置く。

- 2 前項の委員会のほか、必要に応じ、その他の委員会を置くことがある。
- 3 前2項の委員会に関して必要な事項は別に定める。

第10章 図書館

(図書館)

第57条 本学に、図書館を置く。

- 2 図書館に関する必要な事項は、別に定める。

第11章 公開講座

(公開講座)

第58条 本学に公開講座を開設し、学生及び地域の文化的向上に資する。

第12章 雑則

(学則の改廃)

第59条 本学則の改廃は、学長を経て、理事会の議決を必要とする。

附 則

この学則は、文部科学大臣の本大学設置の認可を受けて、平成29年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和2年3月31日に本学に在学する者（以下「本学在学者」という。）及び令和2年4月1日以降に本学在学者の属する年次に入学する者については、改正後の第10条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年1月29日）

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 別表2 学生納付金については、令和5年度入学生から適用し、現に在学する者については従前の規定による。

附 則（令和6年1月27日）

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正前の第58条（寄宿舍）の廃止については、令和5年11月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和7年3月31日に本学に在学する者（以下「本学在学者」という。）及び令和7年4月1日以降に本学在学者の属する年次に入学する者については、改正後の第10条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和7年11月29日）

この学則は、令和9年4月1日から施行する。

別表 1（第 10 条第 2 項関係）（2020（令和 2）年度～2024（令和 6）年度入学者に適用）

健康科学部リハビリテーション学科授業科目及び単位数

科目区分		授業科目の名称	単位数		
			必修	選択	自由
教養科目	導入基礎科目	学びの技法 理解と表現 社会貢献の方法と実践 情報学	1 2 1	1	
	人間の理解	心理学 倫理学 応用倫理学 思想の歴史 歴史学	2 1	1 1 1	
	社会の認識	社会調査法 現代の社会と人間 北海道の医療と社会・経済 文化人類学	1 1	1 1	
	自然の探求	生命科学概論 自然科学概論 統計学 生物学 基礎生化学 物理学 スポーツ・レクリエーション学	1 1 2	1 1 1 1	
	英語科目	基礎英語 英会話 英語ライティング 保健医学英語Ⅰ 保健医学英語Ⅱ	2 2 2	2 2 2	
	小計（25 科目）		17	16	0

科目区分		授業科目の名称	単位数		
			必修	選択	自由
専門基礎科目	基礎医学	人体構造機能学Ⅰ（筋・骨関節系）	3		
		人体構造機能学Ⅰ（神経系）	2		
		人体構造機能学Ⅰ（内臓・脈管系）	2		
		人体構造機能学Ⅱ（筋・骨関節系）	1		
		人体構造機能学Ⅱ（神経系）	1		
		人体構造機能学Ⅱ（内臓・脈管系）	1		
		人体構造機能学実習	3		
		運動学	4		
		運動学演習	3		
		老年学	1		
		人間発達学	1		
	臨床医学	精神障害基礎論	1		
		薬理学概論	1		
		医学概論	1		
		リハビリテーション概論	1		
		周術期医療基礎論	1		
		内部障害基礎論	2		
		運動器障害基礎論	3		
		中枢神経障害基礎論	2		
		発達障害基礎論	1		
		医用画像解析学概論	1		
		臨床心理学	2		
		医療安全管理学	1		
	リハビリテーションの理念 保健医療福祉と	公衆衛生学	1		
		福祉介護概論		1	
		在宅リハビリテーション学		1	
		言語聴覚療法概論		1	
		健康増進障害予防概論	2		
		健康増進障害予防演習Ⅰ（検査測定）	1		
		健康増進障害予防演習Ⅱ（実践指導）	1		
	小計（30科目）		44	3	0

科目区分			授業科目の名称	単位数		
				必修	選択	自由
専門科目	理学療法専攻科目	基礎理学療法	理学療法概論		1	
			日常生活活動学(理学療法)		2	
			物理療法学		2	
			義肢装具学(理学療法)		2	
		理学療法評価学	理学療法基礎評価学Ⅰ		2	
			理学療法基礎評価学Ⅰ演習		1	
			理学療法基礎評価学Ⅱ		3	
			日常生活活動評価学		1	
			日常生活活動評価学演習		1	
		理学療法治療学	神経障害理学療法学		2	
			神経障害理学療法学演習		1	
			神経障害理学療法学実習		1	
			運動器障害理学療法学		2	
			運動器障害理学療法学演習Ⅰ		1	
			運動器障害理学療法学演習Ⅱ		1	
			内部障害理学療法学		2	
			内部障害理学療法学演習Ⅰ		1	
			内部障害理学療法学演習Ⅱ		1	
		学 地 療 域 法 理	地域理学療法学		2	
			生活環境学(理学療法)		2	
		理学療法臨床実習	臨床見学セミナー(理学療法)		1	
			臨床見学実習(理学療法)		1	
			臨床評価学セミナー(理学療法)		1	
			臨床評価学実習(理学療法)		4	
			臨床治療学セミナーⅠ(理学療法)		1	
			臨床治療学実習Ⅰ(理学療法)		8	
			臨床治療学セミナーⅡ(理学療法)		1	
			臨床治療学実習Ⅱ(理学療法)		8	

科目区分			授業科目の名称	単位数		
				必修	選択	自由
専門科目	理学療法専攻科目	応用理学療法	ケーススタディー		2	
			理学療法研究法		1	
			理学療法研究法演習（卒業研究）		4	
			理学療法管理学		2	
			理学療法ゼミⅠ		2	
			理学療法ゼミⅡ		4	
			スポーツ傷害理学療法学		1	
			高齢者理学療法学		1	
			神経筋疾患理学療法学		1	
			神経障害理学療法学特論		2	
			運動器障害理学療法学特論		2	
			内部障害理学療法学特論		2	
	小計（40 科目）			0	80	0
	作業療法専攻科目	基礎作業療法	作業療法概論		1	
			作業学概論		1	
			作業分析学		2	
			日常生活活動学（作業療法）		2	
			日常生活活動学（作業療法）演習		1	
			義肢装具学（作業療法）		1	
			義肢装具学（作業療法）演習		1	
			社会生活行為学		1	
		作業療法評価学	作業療法評価学（身体・老年期障害）		1	
			作業療法評価学演習Ⅰ（身体・老年期障害）		1	
			作業療法評価学演習Ⅱ（身体・老年期・発達障害）		1	
			作業療法評価学（精神障害）		1	
			作業療法評価学演習Ⅲ（精神障害）		1	
			作業療法評価学（発達障害）		1	
			作業療法評価学（高次脳機能障害）		1	
			作業療法評価学演習Ⅳ（高次脳機能障害）		1	

科目区分			授業科目の名称	単位数		
				必修	選択	自由
専門科目	作業療法専攻科目	作業療法治療学	身体障害作業治療学		2	
			精神障害作業治療学		2	
			発達障害作業治療学		2	
			老年期障害作業治療学		2	
			高次脳機能障害作業治療学		1	
			総合事例演習		2	
			総合実技演習		2	
		業療 法地 域作	生活環境学（作業療法）		2	
			地域作業療法学		2	
		作業療法臨床実習	臨床見学セミナーⅠ（作業療法）		1	
			臨床見学実習Ⅰ（作業療法）		1	
			臨床見学セミナーⅡ（作業療法）		1	
			臨床見学実習Ⅱ（作業療法）		1	
	臨床評価学セミナー（作業療法）			1		
	臨床評価学実習（作業療法）			4		
	臨床治療学セミナーⅠ（作業療法）			1		
	臨床治療学実習Ⅰ（作業療法）			8		
	臨床治療学セミナーⅡ（作業療法）			1		
	臨床治療学実習Ⅱ（作業療法）		8			
	応用作業療法	作業療法研究法		1		
作業療法研究法演習（卒業研究）			4			
作業療法管理学			2			
作業療法特別セミナー			3			
特別支援教育概論			1			
箱づくり法			1			
身体・老年期障害作業治療学特論			1			
精神障害作業治療学特論			1			
発達障害作業治療学特論			1			
小計（44科目）			0	77	0	
作業療法専攻 理学療法・	テー リハ ビリ ン 応 用	生活行為向上リハビリテーション論		2		
		国際医療支援論		1		
	小計（2科目）			0	3	0
合計（141科目）				61	179	0

別表 1（第 10 条第 2 項関係）（2025（令和 7）年度以降入学者に適用）

健康科学部リハビリテーション学科授業科目及び単位数

科目区分		授業科目の名称	単位数		
			必修	選択	自由
教養科目	導入基礎科目	教育学Ⅰ	1		
		教育学Ⅱ	1		
		情報学		1	
		統計学		1	
		文章表現法	1		
	人間の理解	心理学	2		
		コミュニケーション論		1	
		生命倫理学	1		
	社会の認識	社会調査法	1		
		地域保健と法律行政		1	
		社会貢献の方法と実践	1		
		北海道の医療と社会・経済		1	
		国際理解と支援		1	
	自然の探求	生命科学概論	1		
		自然科学概論	1		
		生物学		1	
		基礎生化学	2		
		物理学		1	
	健康の探求	健康科学	1		
		スポーツ・レクリエーション学		1	
	英語科目	保健医学英語Ⅰ	2		
保健医学英語Ⅱ		2			
英語Ⅰ			2		
英語Ⅱ			2		
英語Ⅲ			2		
英語Ⅳ			1		
総合講義	教養ゼミナールⅠ	1			
	教養ゼミナールⅡ	1			
	総合学習Ⅰ	1			
	総合学習Ⅱ	1			
	総合学習Ⅲ	1			
小計（31科目）			22	16	0

科目区分		授業科目の名称	単位数		
			必修	選択	自由
専門基礎科目	基礎医学	人体構造機能学Ⅰ（筋・骨関節系）	2		
		人体構造機能学Ⅰ（神経系）	2		
		人体構造機能学Ⅰ（内臓・脈管系）	2		
		人体構造機能学Ⅱ（筋・骨関節系）	2		
		人体構造機能学Ⅱ（神経系）	1		
		人体構造機能学Ⅱ（内臓・脈管系）	1		
		基礎医学演習	1		
		人体構造機能学演習	1		
		運動学Ⅰ	2		
		運動学Ⅱ	3		
		運動学演習	2		
		老年学	1		
		人間発達学	1		
	臨床医学	精神障害基礎論	1		
		薬理学概論	1		
		医学概論	1		
		リハビリテーション概論	1		
		周術期医療基礎論	1		
		内部障害基礎論	2		
		運動器障害基礎論	3		
		中枢神経障害基礎論	2		
		発達障害基礎論	1		
		医用画像解析学概論	1		
		臨床心理学	2		
		医療安全管理学	1		
	リハビリテーションの理念 保健医療福祉と	公衆衛生学	1		
		福祉介護概論		1	
		在宅リハビリテーション学		1	
		言語聴覚療法概論		1	
		健康増進障害予防概論	2		
		健康増進障害予防演習Ⅰ（検査測定）	1		
		健康増進障害予防演習Ⅱ（実践指導）	1		
	小計（32科目）		43	3	0

科目区分			授業科目の名称	単位数		
				必修	選択	自由
専門科目	理学療法専攻科目	基礎理学療法	理学療法概論		1	
			日常生活活動学(理学療法)		2	
			物理療法学		2	
			義肢装具学(理学療法)		2	
		理学療法評価学	理学療法基礎評価学演習Ⅰ		1	
			理学療法基礎評価学演習Ⅱ		1	
			理学療法基礎評価学演習Ⅲ		2	
			日常生活活動評価学		1	
			日常生活活動評価学演習		1	
		理学療法治療学	神経障害理学療法学		2	
			神経障害理学療法学演習Ⅰ		1	
			神経障害理学療法学演習Ⅱ		1	
			運動器障害理学療法学		2	
			運動器障害理学療法学演習Ⅰ		1	
			運動器障害理学療法学演習Ⅱ		1	
			内部障害理学療法学		2	
			内部障害理学療法学演習Ⅰ		1	
			内部障害理学療法学演習Ⅱ		1	
		地域理学療法	地域理学療法学		2	
			生活環境学(理学療法)		2	
		理学療法臨床実習	臨床見学セミナー(理学療法)		1	
			臨床見学実習(理学療法)		1	
			臨床評価学セミナー(理学療法)		1	
			臨床評価学実習(理学療法)		4	
			臨床治療学セミナーⅠ(理学療法)		1	
			臨床治療学実習Ⅰ(理学療法)		8	
			臨床治療学セミナーⅡ(理学療法)		1	
			臨床治療学実習Ⅱ(理学療法)		8	

科目区分			授業科目の名称	単位数		
				必修	選択	自由
専門科目	理学療法専攻科目	応用理学療法	ケーススタディー		2	
			理学療法研究法		1	
			理学療法研究法演習		4	
			理学療法管理学		2	
			理学療法特別セミナー		3	
			理学療法ゼミⅠ		2	
			理学療法ゼミⅡ		4	
			スポーツ傷害理学療法学		1	
			高齢者理学療法学		1	
			神経筋疾患理学療法学		1	
			神経障害理学療法学特論		2	
			運動器障害理学療法学特論		2	
			内部障害理学療法学特論		2	
		小計（41 科目）		0	81	0
	作業療法専攻科目	基礎作業療法	作業療法概論		1	
			作業学概論		1	
			作業分析学		2	
			日常生活活動学（作業療法）		2	
			日常生活活動学（作業療法）演習		1	
			義肢装具学（作業療法）		1	
			義肢装具学（作業療法）演習		1	
			社会生活行為学		1	
		作業療法評価学	作業療法評価学（身体・老年期障害）		1	
			作業療法評価学演習Ⅰ（身体・老年期障害）		1	
			作業療法評価学演習Ⅱ（身体・老年期・発達障害）		1	
			作業療法評価学（精神障害）		1	
			作業療法評価学演習Ⅲ（精神障害）		1	
			作業療法評価学（発達障害）		1	
			作業療法評価学（高次脳機能障害）		1	
			作業療法評価学演習Ⅳ（高次脳機能障害）		1	

科目区分			授業科目の名称	単位数		
				必修	選択	自由
専門科目	作業療法専攻科目	作業療法治療学	身体障害作業治療学		2	
			精神障害作業治療学		2	
			発達障害作業治療学		2	
			老年期障害作業治療学		2	
			高次脳機能障害作業治療学		1	
			総合事例演習		2	
			総合実技演習		2	
		業療法地域作	生活環境学（作業療法）		2	
			地域作業療法学		2	
		作業療法臨床実習	臨床見学セミナーⅠ（作業療法）		1	
			臨床見学実習Ⅰ（作業療法）		1	
			臨床見学セミナーⅡ（作業療法）		1	
			臨床見学実習Ⅱ（作業療法）		1	
			臨床評価学セミナー（作業療法）		1	
	臨床評価学実習（作業療法）			4		
	臨床治療学セミナーⅠ（作業療法）			1		
	臨床治療学実習Ⅰ（作業療法）			8		
	臨床治療学セミナーⅡ（作業療法）			1		
	臨床治療学実習Ⅱ（作業療法）		8			
	応用作業療法	作業療法研究法		1		
		作業療法研究法演習		4		
作業療法管理学			2			
作業療法特別セミナーⅠ			2			
作業療法特別セミナーⅡ			2			
作業療法特別セミナーⅢ			3			
特別支援教育概論			1			
身体・老年期障害作業治療学特論			1			
精神障害作業治療学特論			1			
発達障害作業治療学特論			1			
小計（45 科目）			0	80	0	
作業療法専攻・理学療法・作業療法専攻	テーリハビリ応用	生活行為向上リハビリテーション論		2		
		小計（1 科目）			0	2
	合計（150 科目）			65	182	0

別表2（第44条、第45条関係）

健康科学部リハビリテーション学科・学生納付金

区 分	金 額
入 学 検 定 料	30,000円
入 学 料	300,000円
授業料（年額）	1,300,000円
教育充実費（年額） （令和5年度入学生から適用）	50,000円

※ 但し、大学入学共通テストを利用し、本学の入学試験を受験する場合の入学検定料は半額とする。

北海道千歳リハビリテーション大学 令和9年度からの入学定員数及び収容定員数の変更とそれに伴う学則変更(案)について

改正の趣旨
18歳人口の減少を主要因として、北海道内の競合大学間でも学生確保の為の熾烈な競争を展開している。特に作業療法学分野では志望学生自体が大幅な減少傾向にあり、競合する5大学でも2025年度に入学定員を確保したのは1大学のみ状況にある。当大学においては開学以降10年間で作業療法学専攻が入学者数20名に達したのは3度のみであり、平均入学者は84.1%に止まっている。今後も作業療法学分野への志望学生数の一層の減少が予想されることから、当大学においては令和9年度からの作業療法学専攻の入学定員数を変更し、現状に合った入学定員数及び収容定員数とすることを提案するもの。

新比較対照表																				
新	旧																			
北海道千歳リハビリテーション大学学則 第1条～第2条 (略) (学部、学科及び学生定数) 第3条 本学に、健康科学部を置く。 2 健康科学部にリハビリテーション学科を置く。 3 リハビリテーション学科に理学療法学専攻及び作業療法学専攻を置き、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。 <table><tr><td>専攻名</td><td>入学定員</td><td>収容定員</td></tr><tr><td>理学療法学専攻</td><td>80人</td><td>320人</td></tr><tr><td>作業療法学専攻</td><td><u>20</u>人</td><td><u>80</u>人</td></tr></table>	専攻名	入学定員	収容定員	理学療法学専攻	80人	320人	作業療法学専攻	<u>20</u> 人	<u>80</u> 人	北海道千歳リハビリテーション大学学則 第1条～第2条 (略) (学部、学科及び学生定数) 第3条 本学に、健康科学部を置く。 2 健康科学部にリハビリテーション学科を置く。 3 リハビリテーション学科に理学療法学専攻及び作業療法学専攻を置き、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。 <table><tr><td>専攻名</td><td>入学定員</td><td>収容定員</td></tr><tr><td>理学療法学専攻</td><td>80人</td><td>320人</td></tr><tr><td>作業療法学専攻</td><td><u>30</u>人</td><td><u>120</u>人</td></tr></table>		専攻名	入学定員	収容定員	理学療法学専攻	80人	320人	作業療法学専攻	<u>30</u> 人	<u>120</u> 人
専攻名	入学定員	収容定員																		
理学療法学専攻	80人	320人																		
作業療法学専攻	<u>20</u> 人	<u>80</u> 人																		
専攻名	入学定員	収容定員																		
理学療法学専攻	80人	320人																		
作業療法学専攻	<u>30</u> 人	<u>120</u> 人																		
第4条～第59条 (略) 附 則 (略) 附 則 この学則は、令和9年4月1日から施行する。	第4条～第59条 (略) 附 則 (略)																			

学則変更の趣旨等を記載した書類（資料）

【目次】

【資料１】リハビリテーション学科・収容定員充足率	・・・・・・・・ 2
【資料２】リハビリテーション学科・入学率	・・・・・・・・ 3

(資料1)リハビリテーション学科・収容定員充足率

年度	専攻/合計	4月1日付け 在学者数	定員	収容定員 充足率
2026年度 (R8年度)	理学療法学専攻	303	320	95%
	作業療法学専攻	72	120	60%
	合計	375	440	85%
2025年度 (R7年度)	理学療法学専攻	324	320	101%
	作業療法学専攻	84	120	70%
	合計	408	440	93%
2024年度 (R6年度)	理学療法学専攻	311	320	97%
	作業療法学専攻	85	120	71%
	合計	396	440	90%
2023年度 (R5年度)	理学療法学専攻	333	320	104%
	作業療法学専攻	93	120	78%
	合計	426	440	97%
2022年度 (R4年度)	理学療法学専攻	351	320	110%
	作業療法学専攻	110	120	92%
	合計	461	440	105%
2021年度 (R3年度)	理学療法学専攻	337	320	105%
	作業療法学専攻	114	120	95%
	合計	451	440	103%
2020年度 (R2年度)	理学療法学専攻	330	320	103%
	作業療法学専攻	105	120	88%
	合計	435	440	99%
2019年度 (R1年度)	理学療法学専攻	244	240	102%
	作業療法学専攻	82	90	91%
	合計	326	330	99%
2018年度 (H30年度)	理学療法学専攻	178	160	111%
	作業療法学専攻	52	60	87%
	合計	230	220	105%
2017年度 (H29年度)	理学療法学専攻	93	80	116%
	作業療法学専攻	30	30	100%
	合計	123	110	112%

(資料2)リハビリテーション学科・入学率

年度	専攻/合計	入学者	定員	入学率
2026年度 (R8年度)	理学療法学専攻	68	80	85%
	作業療法学専攻	13	30	43%
	合計	81	110	74%
2025年度 (R7年度)	理学療法学専攻	84	80	105%
	作業療法学専攻	24	30	80%
	合計	108	110	98%
2024年度 (R6年度)	理学療法学専攻	76	80	95%
	作業療法学専攻	19	30	63%
	合計	95	110	86%
2023年度 (R5年度)	理学療法学専攻	82	80	103%
	作業療法学専攻	19	30	63%
	合計	101	110	92%
2022年度 (R4年度)	理学療法学専攻	90	80	113%
	作業療法学専攻	20	30	67%
	合計	110	110	100%
2021年度 (R3年度)	理学療法学専攻	93	80	116%
	作業療法学専攻	32	30	107%
	合計	125	110	114%
2020年度 (R2年度)	理学療法学専攻	95	80	119%
	作業療法学専攻	27	30	90%
	合計	122	110	111%
2019年度 (R1年度)	理学療法学専攻	81	80	101%
	作業療法学専攻	33	30	110%
	合計	114	110	104%
2018年度 (H30年度)	理学療法学専攻	87	80	109%
	作業療法学専攻	24	30	80%
	合計	111	110	101%
2017年度 (H29年度)	理学療法学専攻	93	80	116%
	作業療法学専攻	30	30	100%
	合計	123	110	112%

入学率(平均)

理学療法学専攻 106.20%
 作業療法学専攻 80.30%

学則変更の趣旨等を記載した書類

【目次】

ア.学則変更(収容定員変更)	・ ・ ・ ・ ・ 2
イ.学則変更(収容定員変更)の必要性	・ ・ ・ ・ ・ 2
ウ.学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容	・ ・ ・ ・ ・ 3
(ア)教育課程の変更内容	・ ・ ・ ・ ・ 3
(イ)教育方法及び履修指導方法の変更内容	・ ・ ・ ・ ・ 3
(ウ)教育組織の変更内容	・ ・ ・ ・ ・ 3
(エ)大学全体の施設・設備の変更内容	・ ・ ・ ・ ・ 4

学則変更の趣旨等を記載した書類

ア.学則変更(収容定員変更)

本学は、近年の受験希望者の状況を踏まえ、令和9(2027)年度入学生から、健康科学部リハビリテーション学科作業療法学専攻の入学定員を削減する。大学全体としての入学定員は10人削減する。なお、削減後に定員を増加させる予定はない。

入学定員変更及び増減

健康科学部リハビリテーション学科

専攻	令和8(2026)年度入学生	令和9(2027)年度入学生	増減
理学療法学専攻	80名	80名	0名
作業療法学専攻	30名	20名	－10名
合計	110名	100名	－10名

イ.学則変更(収容定員変更)の必要性

本学は、平成7(1995)年に専門学校を前身として千歳市に開学し、平成29(2017)年には日本で初めて「予防リハビリテーション」を4年間にわたり学ぶカリキュラムを特色とする大学として認可された。リハビリテーション学科に理学療法学専攻及び作業療法学専攻の2専攻を設置する単科大学である。カリキュラム上の特色として、全国で初めて、1年次から4年次まで一貫して「予防リハビリテーション」を体系的に修得できる教育課程を編成している点が挙げられる。

また、地域貢献及び大学教育の一環として、前身校である北海道千歳リハビリテーション学院(専門学校)において、平成25(2013)年度より、近隣住民を対象とした高齢者のフレイル予防及び健康増進を目的とする教室を開講している。当該事業は継続的に実施しており、令和7(2025)年度までに延べ7,100人以上の参加者に対し支援を行ってきた実績を有する。

本学は、以下の4点を教育目標として掲げている。第一に、科学的な観察力、思考力及び表現力を身につけること、第二に、他者の痛みに関心し、その立場に立って行動する態度を養うこと、第三に、地域の課題に主体的に関わり、その解決に貢献する姿勢を涵養すること、第四に、自ら課題を発見・解決する能力と、生涯にわたり学び続ける姿勢を養うことである。

これらの教育目標のもと、本学は医療分野における教育研究の発展に寄与するとともに、地域社会への貢献を重要な使命として位置付けている。

近年、18歳人口の減少に加え、近隣大学における入学定員の増加や専門学校の新設等により、学生募集を取り巻く環境は一層厳しさを増している。このような状況の中、本学においても志願者数の減少傾向が見られ、入学定員の充足に課題を有している。

平成29(2017)年の開学当初からの7年間は、定員充足率がほぼ100%で推移し、多い時には112%であった(資料1)。しかしながら、令和5(2023)年度以降は入学定員を下回る状況となつて

おり、特に作業療法学専攻においては、令和6(2024)年度63%、令和7(2025)年度80%、令和8(2026)年度43%と推移している。

また、作業療法学専攻については、過去10年間に於いて定員を充足したのは3回にとどまり、平成29(2017)年度から令和8(2026)年度の平均入学率は80.3%で推移している(資料2)。

以上の状況を踏まえ、入学定員の見直しを行うものである。

ウ.学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

(ア)教育課程の変更内容

今回の学則変更(収容定員変更)に際しては、理学療法学専攻、作業療法学専攻とも教育課程の変更は予定していない。

(イ)教育方法及び履修指導方法の変更内容

教育方法及び履修指導方法については、従来の教育課程及び指導体制を基本的に維持するため、特段の変更は行わない。一方で、入学定員の減少に伴い、教員が担当する学生数が相対的に減少することから、学生一人ひとりの理解度や進捗状況、学習上の課題等をこれまで以上に的確に把握することが可能となる。このため、個々の学生の状況に応じたきめ細やかな指導及び助言を行うなど、履修指導体制の充実を図る。加えて、面談や日常的な学習支援の機会をより十分に確保することにより、学修成果の向上及び教育の質のさらなる充実に資するものとする。

(ウ)教育組織の変更内容

作業療法学専攻の入学定員を30名から20名へ変更するが、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき定められた教員配置基準を満たす必要があることから、教員数については現状を維持し、削減は行わない予定である。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

今回の学則変更(収容定員の変更)に際しては、本学の施設および設備については現行のまま
で教育環境を十分に確保できることから、特段の変更は予定していない。ただし、一部用途変更お
よび名称変更等を行うため、以下に記載する。

用途変更

平成 29 年度 (開設年度)	令和 9 年度	変更理由
自習室	休憩室	学生の休養および交流スペースの充実を図るため、自習室として使用していた当該室を休憩室へ用途変更する。なお、自習環境は他施設において確保されている。
演習室1	自習室	自主学修スペースの需要増加に対応するため、演習室 1 を自習室へ用途変更する。なお、演習室機能は他施設において確保されている。
研究室	売店・休憩室	福利厚生および利便性向上のため、研究室として使用していた当該室を、適した広さを有することから売店・休憩室へ用途変更する。なお、研究室機能は他施設で確保されているため支障はない。
演習室5	研究室1	研究スペース確保のため、演習室として使用していた当該室を研究室へ用途変更する。なお、演習室機能は他施設で確保されている。
学生控室	教室4	授業科目の増加に伴い、教室の確保が必要となっている。このため、従来学生控室として使用していた当該室を教室として活用することとした。

名称変更

平成 29 年度 (開設年度)	令和 9 年度	
演習室2	演習室 A	演習室の稼働状況を精査した結果、必要室数を 3 室で十分に確保できると判断した。このため、演習室を 5 室から 3 室へ変更する。なお、授業運営に支障は生じないことを確認している。
演習室3	演習室 B	
演習室4	演習室 C	
サロン	学生ラウンジ	利用実態に即した名称とするため、「サロン」から「学生ラウンジ」へ名称を変更する。

面積変更

平成 29 年度 (開設年度)	変更前	令和 9 年度	変更後	
図書館	750.79 m ²	図書館	707.24 m ²	女子学生からの要望を踏まえ、利便性向上のため図書館の一部スペースを活用し、図書館機能を維持しつつパウダールームを設置する。なお、図書館機能に支障はない。
		パウダールーム	43.55 m ²	

学生の確保の見通し等を記載した書類

【目次】

1. 収容定員を変更する組織の概要	
① 収容定員を変更する組織の概要（名称、定員変更、所在地）	・ ・ ・ ・ ・ 2
② 収容定員を変更する組織の特色	・ ・ ・ ・ ・ 2
2. 人材需要の社会的な動向等	・ ・ ・ ・ ・ 2
① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	・ ・ ・ ・ ・ 2
② 中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	・ ・ ・ ・ ・ 3
③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域	・ ・ ・ ・ ・ 3
④ 既設組織の定員充足の状況	・ ・ ・ ・ ・ 3
3. 学生確保の見通し	・ ・ ・ ・ ・ 3
① 学生確保に向けた具体的な取り組みと見込まれる効果	・ ・ ・ ・ ・ 3
ア 既設組織における取組とその目標	・ ・ ・ ・ ・ 3
イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標	・ ・ ・ ・ ・ 4
（1）入試制度の変更	・ ・ ・ ・ ・ 4
（2）学生募集要項の送付	・ ・ ・ ・ ・ 4
（3）学校訪問	・ ・ ・ ・ ・ 4
（4）オープンキャンパス	・ ・ ・ ・ ・ 5
（5）出前授業および部活動応援プロジェクト	・ ・ ・ ・ ・ 5
（6）地域健康まつり	・ ・ ・ ・ ・ 5
ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数	・ ・ ・ ・ ・ 5
② 競合校の状況分析	・ ・ ・ ・ ・ 6
ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性	・ ・ ・ ・ ・ 6
イ 競合校の入学志願動向等	・ ・ ・ ・ ・ 6
ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等	・ ・ ・ ・ ・ 7
エ 学生納付金等の金額設定	・ ・ ・ ・ ・ 7
③ 先行事例分析	・ ・ ・ ・ ・ 7
④ 学生確保に関するアンケート	・ ・ ・ ・ ・ 7
⑤ 人材需要に関するアンケート調査等	・ ・ ・ ・ ・ 7
4. 収容定員を変更する組織の定員設定理由	・ ・ ・ ・ ・ 7

学生の確保の見通し等を記載した書類

1. 収容定員を変更する組織の概要

① 収容定員を変更する組織の概要（名称、定員変更、所在地）

北海道千歳リハビリテーション大学（以下「本学」という。）は、健康科学部リハビリテーション学科（理学療法学専攻・作業療法学専攻）を設置する1学部1学科2専攻の大学である。本学では、令和9（2027）年度より、入学定員の適正化を図るため、健康科学部リハビリテーション学科作業療法学専攻の入学定員を30名から20名に、収容定員を120名から80名へ変更する。これに伴い、本学の総収容定員を440名から400名へ変更する。

収容定員を変更する組織	入学定員	収容定員	所在地
北海道千歳リハビリテーション大学 健康科学部リハビリテーション学科 作業療法学専攻	20	80	北海道千歳市里美2丁目10番

② 収容定員を変更する組織の特色

本学は、1学部1学科2専攻の単科大学である。本学の特色は、子どもから高齢者まで健康維持を目的とした「予防リハビリテーション」をカリキュラムの柱に教育しているのが特色である。前身の専門学校から31年間のセラピスト養成教育の実績を基盤とし、これをさらに強化することで、「健康増進」と「障がい予防」を担う高度な専門性を備えた理学療法士および作業療法士の育成を目標としている。また、地域特性を理解し、社会に貢献できる能力を磨くことで、保健・医療・福祉の現場において即戦力として活躍できる実践力を備えた人材を養成する。

2. 人材需要の社会的な動向等

① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

本学健康科学部リハビリテーション学科の入学者については、令和5（2023）年度以降、入学定員を充足していない状況が続いており、作業療法学専攻の令和8（2026）年度入学者においては充足率が50%を下回る結果となった。志願者数についても大幅な減少傾向にあり、受験生の確保に苦慮している状況である。医療系およびリハビリテーション分野への志願者減少の背景としては、大卒者の就職環境が良好な状況にある中で、文系分野を選択する傾向が強まっていることが挙げられる。

一方で、北海道は全国を上回る速度で高齢化が進行しており、広大な地理的特性も相まって、地域ごとに医療資源の偏在が課題となっている。特に、リハビリテーション専門職については札幌市近郊への集中が見られ、道北・道東・道南地域における人材確保が課題となっている。

② 中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

2025 年度から 2034 年度にかけての 10 年間は、全国的に 18 歳人口が緩やかに減少する中、北海道はそれを上回る速度で減少が進む傾向が予想される。全国では、令和 7（2025）年度の約 109 万人から令和 16（2034）年度 97 万人へ減少する。北海道では、令和 7（2025）年度の約 4.1 万人から令和 16（2034）年度には 3.4 万人減少する。

【資料 1】都道府県別 18 歳人口予測値の推移（2025 年度～2034 年度）
（進路情報研究センター ライセンスアカデミー）

③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

これまでの本学における入学者実績から、本学の主たる学生募集地域は、北海道内を基盤としている。札幌圏内、石狩管内、および胆振管内は本学への進学者が高い重点エリアと位置づけられてきた。また、北海道内に限らず東北地域の入学生者も実績があることから、北海道内だけでなく、東北をはじめとする道外の高校への広域的な学生募集の取組みも強化する。

【別紙 1】収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況

④ 既設組織の定員充足の状況

本学健康科学部リハビリテーション学科の入学定員の充足状況は、別紙 2 の通りである。過去 5 年間の入学定員充足率の平均値は 9 割であるが、北海道の 18 歳人口の減少とともに減少傾向であることと、令和 8（2026）年度の入学者に関しては、8 割を切ったことから本学健康科学部リハビリテーション学科作業療法学専攻の入学定員減少の届出となった。

【別紙 2】既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年）

3. 学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取り組みと見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

【資料 2】入学者数と年内入試の比率および【資料 3】道内における高卒者数の推移からわかるように、本学においても今年度の新入生数は大幅に減少している。

近年、入学者に占める年内入試による入学者の割合が高まる傾向にある。本学においては、ここ 2 年間、特別奨励学生制度として授業料等の全額補助制度を充実させたことにより、その割合はわずかに低下しているものの、道内高校においては、一部の進学校を除き、8 割以上の生徒が年内に進路を決定している状況である。また、例年複数名の受験者がいた高校か

らの出願がない一方、これまで受験実績のなかった高校から出願があるなど、高校生の進路選択動向が多様化しており、受験動向の把握が従来より困難となっている。

本学における過去実績および取組の過去実績については【別紙3】のとおりである。受験希望者を対象としてキャンパスを開放し、既設組織の特色や養成する人材像の紹介、希望する専攻の体験、在学生との懇談、施設案内等を実施した。

令和7（2025）年度入試対象（令和6年度開催）として8回、令和8（2026）年度入試対象（令和7年度開催）として8回実施した。また、進学相談会・ガイダンスへの参加者総数は、令和7（2025）年度で704人、令和8（2026）年度で1,057人であった。進学相談会・ガイダンス参加者のうち、出願から入学に至った割合は、令和7年（2025）年度で19.2%、令和8（2026）年度で15.2%であった。また、進学相談会・ガイダンス参加者総数は、令和7年（2025）年度の704人から令和8（2026）年度には1,057人へ増加しており、本学への進学関心が継続的に高まっている状況が確認できる。

【別紙3】既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標

【別紙3】に示す実績から、オープンキャンパスや進学相談会等の広報活動は、受験生の出願行動及び入学意思決定に対して一定の効果を有していると考えられる。一方で、近年の志願者数の減少については重要な課題として認識しており、学生確保の強化に向けて、次のような取組を実施する。

（1）入試制度の変更

- ・総合型選抜Bにおけるプレエントリー期間を拡大するとともに、評定平均値を出願条件から撤廃し、出願条件を緩和する。
- ・総合型選抜Cにおいては、小論文を廃止し、課題に基づく口頭試問へ変更する。
- ・指定校推薦枠を拡大する。
- ・出願手続の利便性向上を図るため、Web出願へ移行する。

（2）学生募集要項の送付

7月のオープンキャンパスを目途に、これまでのオープンキャンパスや進学相談会に参加をした高校3年生へ学生募集要項を郵送する。アドミッションポリシーのほか、入学者選抜の日程や試験内容、出願方法等についての詳細が掲載されており、具体的な出願に向けた行動を促す。

（3）学校訪問

高校との信頼関係をより一層深めるため、在学生の状況を含めたきめ細やかな情報提供

を継続的に実施する。また、高校教員と本学入試広報担当部署との連携強化を図り、相互の情報共有を通じて円滑な広報活動を推進する。

（４）オープンキャンパス

オープンキャンパスにおける満足度向上及び出願意欲の醸成を図るため、在学生チューターに対する事前研修や指導体制を充実させ、参加者への相談対応や学修内容説明の質向上に取り組む。また、総合型選抜Ｂ日程の受験者増加を目的として、９月開催のオープンキャンパス日程を従来より１週間後ろへ変更し、受験検討時期との適切な接続を図る。これにより、参加者がオープンキャンパスを通じて本学への理解を深め、出願の機会を拡大して受験生増加を図る。

（５）出前授業および部活動応援プロジェクト

高校生との接点を増やすことを目的として、本学教員が高校へ赴き、運動部に対するフィジカルサポートを実施している。本取り組みは高校からも好評を得ており、継続的なプロジェクト拡大を目指している。また、今後は、作業療法士が対応する「メンタルサポート」をメニューに加え、さらなる内容の充実・発展を図っている。さらに、本学への興味・関心を高めるため、オープンキャンパス等の情報提供にも努め、高校生の進路選択に対する前向きな支援を引き続き行う。

（６）地域健康まつり

札幌圏内だけではなく、地方会場（苫小牧、室蘭、静内、旭川、帯広、函館、釧路、根室）においても、大学から教員と卒業生が出向いて「筋力測定」、「AI 歩行分析」、「テーピングストレッチ指導」をはじめとする、健康相談、バイタルチェック、子育て相談など高校生だけでなく子どもから高齢の方まで、自分の身体を再認識するイベントを開催することで、理学療法士や作業療法士を知ってもらう機会を設けている。

以上（１）から（６）に示した取組を年間を通じて継続的に実施し、削減後の入学定員の確実な充足を目指す。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

オープンキャンパス参加者のうち、高校３年生の参加者数は、令和７（２０２５）年開催分は１１５名であり、令和６（２０２４）年開催（１７５名）と比較して約６０名減少した。一方、受験割合は令和６（２０２４）年度の５６．０％（１７５名中９８名受験）に対し、令和７（２０２５）年度は５８．３％（１１５名中６７名受験）となり、受験意欲を有する層の割合は上昇傾向にあることがうかがえる【資料４】。オープンキャンパスや進学相談会等への参加状況を見ると、高校１・２年生を含めた早期接触の機会は増加傾向にあり、本学に対する関心は一定程度

維持されている。また、参加者から出願・入学に至る実績も継続して確認されており、広報活動及び学生募集活動には一定の効果が認められる。また、3月実施のオープンキャンパスでは新高校3年生の参加者数が増加しており、高校2年生及び高校1年生を含め、進路決定時期の早期化が進んでいるものと考えられる。

以上の状況及び近年の志願動向の変化を踏まえ、収容定員を変更する組織においては、実態に即した定員規模へ見直すことで、安定的な入学者確保が可能であると見込んでいく。さらに、年内入試への対応強化や早期広報活動の充実を継続することで、変更後の入学定員の充足を図る。令和9（2027）年度においても従来の広報・募集活動を継続することで、一定数の志願者及び入学者の確保が見込まれると考える。

② 競合校の状況分析

ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

本学が位置する北海道内におけるリハビリテーション系学部・学科の設置状況を見ると、理学療法士、作業療法士等の養成を行う大学は複数存在している。主な競合校としては、北海道医療大学、北海道文教大学、札幌医科大学、北海道科学大学、日本医療大学等が挙げられる。

また、各大学における学科構成や専攻区分、募集定員の設定方法はそれぞれ異なっており、公表されている情報についても、学科別・専攻別の志願状況や入学状況が必ずしも明確に示されていない場合があるが、本学においては、【資料5】のとおり独自に分析を行っている。

本学の優位性としては、開学以来、多くのセラピストを輩出しており、道内セラピストの5人に1人が本学出身者であるなど、高い実績と卒業生ネットワークを有している。また、小規模大学の特長を生かし、学生と教員との距離が近い環境の中で、一人ひとりに対する丁寧な指導を行っている。国家試験対策についても、独自の合格メソッドにより高い合格実績を維持している。さらに、本学では「+にできる学び」として、予防リハビリテーション、スポーツ傷害予防、子どもの発達支援、女性の健康増進（Women's Health）など、実践的な学びの機会を提供している。

加えて、大学独自の奨学金制度や卒業後のキャリアアップ支援体制を整備し、在学中から卒業後まで継続した支援を行っている点が特徴である。

イ 競合校の入学志願動向等

北海道内において、作業療法士養成課程を有する教育機関は、本学のほか、北海道大学（札幌市）、札幌医科大学（札幌市）、北海道文教大学（恵庭市）、北海道医療大学（当別町・令和10（2028）年4月に北広島市移転予定）、日本医療大学（札幌市）、専門学校北海道リハビリテーション大学校（札幌市）、札幌リハビリテーション専門学校（札幌市）、札幌医療リハビリ専門学校（札幌市）など道内各地に所在しており、非常に競争の激しい状

況にある。

近年の動向として、道内の私立大学について、令和 3（2021）年度入学生から令和 7（2025）年度入学生までの過去 5 年間の状況を見ると、入学定員を充足しているのは北海道医療大学のみとなっている。また、令和 7（2025）年 3 月には、北都保健福祉専門学校（旭川市）が作業療法学科の令和 8（2026）年度以降の学生募集停止を公表するなど、作業療法士養成校を取り巻く環境は厳しさを増している。

このような情勢の中、本学が数ある選択肢の中から高校生に選ばれる存在となるためには、他校にはない独自の強みを明確化するとともに、志願動向を的確に捉えた募集戦略を構築することが急務である。

ウ 収容定員を変更する 組織において定員を充足できる根拠等

令和 5（2023）年度から令和 7（2025）年度までに本学へ寄せられた求人件数および就職状況を【資料 6】【資料 7】に示す。令和 7（2025）年度においては、理学療法士・作業療法士ともに多数の求人が寄せられている。理学療法学専攻では、過去 2 年連続で求人数が 2,000 人を超えており、作業療法学専攻においても、北海道内 261 人、北海道外 1,569 人の求人があり、いずれも高い水準を維持している。これらを背景として、過去 2 年間にわたり高い就職率を維持している。

エ 学生納付金等の金額設定

収容定員を変更する組織について、学生納付金等の変更は行わない。

③ 先行事例分析

収容定員変更に関わる届であるため、該当なし。

④ 学生確保に関するアンケート

収容定員変更に関わる届であるため、アンケートは実施していない。

⑤ 人材需要に関するアンケート調査等

収容定員変更に関わる届であるため、アンケートは実施していない。

4. 収容定員を変更する組織の定員設定理由

・収容定員変更の趣旨および目的

健康科学部リハビリテーション学科に関する高度な知識と技術の教育や研究を通じて豊かな人間性を養い広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することのできる有能な人材を育成することは、少子高齢化が進む我が国において、今後最も重要である。

しかしながら、18 歳人口の減少に対する収容定員の充足をさせるという観点から、教育

の質をさらに向上し充実させるため、入学定員の 10 人減員を設定した。具体的には作業療法学専攻の入学定員を 10 人減員する。

- ・設置基準要件

入学定員20名への変更に関しては、文部科学省の定める大学設置基準および厚生労働省が定める理学療法士作業療法士養成校指定規則に基づく作業療法士養成課程の入学定員として、必要な教員数・施設設備・実習体制は十分に確保されている。

学生確保の見通し等を記載した書類（資料）

【目次】

【別紙１】 収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況	・ ・ ・ ・ ・ 2
【別紙２】 既設学科等の入学定員の充足状況（直近５年）	・ ・ ・ ・ ・ 3
【別紙３】 既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績	・ ・ ・ ・ ・ 4
【資料１】 都道府県別 18 歳人口予測値の推移（2025 年度～2034 年度） （出典 進路情報研究センター ライセンスアカデミー）	・ ・ ・ ・ ・ 5
【資料２】 入学者数と年内入試の比率	・ ・ ・ ・ ・ 8
【資料３】 道内における高卒者数の推移	・ ・ ・ ・ ・ 8
【資料４】 オープンキャンパスについて	・ ・ ・ ・ ・ 9
【資料５】 各大学・専門学校の推しポイント	・ ・ ・ ・ ・ 10
【資料６】 求人件数および求人数	・ ・ ・ ・ ・ 11
【資料７】 就職状況	・ ・ ・ ・ ・ 11

収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	北海道	105人	97.2%
2	茨城県	1人	0.9%
3	東京都	1人	0.9%
4	青森県	1人	0.9%
	全 体	108人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県等)	充足率		
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1	北海道	98.85%	94.86%	99.97%

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1	保健医療学部	95.60%	89.06%	92.45%

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

1. 各選抜方法の状況

			R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	R8年度入学者	平 均
総合型選抜	募集人員		18人	18人	30人	35人	35人	27人
	延べ人数	志願者数	25人	37人	46人	59人	32人	40人
		受験者数	25人	37人	46人	59人	32人	40人
		合格者数	24人	37人	46人	59人	32人	40人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	2人	1人	0人	1人
	実人数	志願者数	25人	37人	46人	59人	32人	40人
		受験者数	25人	37人	46人	59人	32人	40人
		合格者数	24人	37人	46人	59人	32人	40人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	2人	1人	0人	1人
	入学者数		24人	37人	44人	58人	32人	39人
学校推薦型選抜	募集人員		50人	50人	50人	50人	50人	50人
	延べ人数	志願者数	59人	40人	39人	34人	32人	41人
		受験者数	59人	40人	39人	34人	32人	41人
		合格者数	59人	40人	39人	34人	32人	41人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	59人	40人	39人	34人	32人	41人
		受験者数	59人	40人	39人	34人	32人	41人
		合格者数	59人	40人	39人	34人	32人	41人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		59人	40人	39人	34人	32人	41人
一般選抜	募集人員		35人	35人	25人	20人	20人	27人
	延べ人数	志願者数	43人	37人	20人	26人	22人	30人
		受験者数	40人	36人	20人	26人	22人	29人
		合格者数	39人	36人	20人	24人	22人	28人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	18人	14人	11人	14人	10人	13人
	実人数	志願者数	43人	37人	20人	26人	22人	30人
		受験者数	40人	36人	20人	26人	22人	29人
		合格者数	39人	36人	20人	24人	22人	28人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	18人	14人	11人	14人	10人	13人
	入学者数		21人	22人	9人	10人	12人	15人
共通テスト利用入試	募集人員		7人	7人	5人	5人	5人	6人
	延べ人数	志願者数	47人	62人	37人	51人	34人	46人
		受験者数	47人	62人	37人	51人	34人	46人
		合格者数	46人	62人	36人	51人	34人	46人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	41人	60人	33人	45人	29人	42人
	実人数	志願者数	47人	62人	37人	51人	34人	46人
		受験者数	47人	62人	37人	51人	34人	46人
		合格者数	46人	62人	36人	51人	34人	46人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	41人	60人	33人	45人	29人	42人
	入学者数		5人	2人	3人	6人	5人	4人
その他の特別選抜	募集人員		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	志願者数	1人	0人	1人	0人	0人	0人
		受験者数	1人	0人	1人	0人	0人	0人
		合格者数	1人	0人	1人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	1人	0人	1人	0人	0人	0人
		受験者数	1人	0人	1人	0人	0人	0人
		合格者数	1人	0人	1人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
	入学者数		1人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	募集人員		110人	110人	110人	110人	110人	110人
	延べ人数	志願者数	175人	176人	143人	170人	120人	157人
		受験者数	172人	175人	143人	170人	120人	156人
		合格者数	169人	175人	142人	168人	120人	155人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	59人	74人	47人	60人	39人	56人
	実人数	志願者数	175人	176人	143人	170人	120人	157人
		受験者数	172人	175人	143人	170人	120人	156人
		合格者数	169人	175人	142人	168人	120人	155人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	59人	74人	47人	60人	39人	56人
	入学者数		110人	101人	95人	108人	81人	99人

2. 入学定員充足率

	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	R8年度入学者	平 均
入 学 定 員	110人	110人	110人	110人	110人	110人
入 学 定 員 充 足 率	1.00	0.92	0.86	0.98	0.74	0.90
歩 留 率	0.65	0.58	0.67	0.64	0.68	0.64

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：健康科学部 リハビリテーション学科 オープンキャンパス

	R7年度 入学者入試	R8年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	257人	205人	①取組概要 受験希望者を対象としてキャンパスを開放し、既設組織の特色や養成する人材像の紹介、希望する専攻の体験、在学生との懇談、施設案内を実施。 ・R7年度入試対象（R6年度開催）：計8回開催 （5/18・6/22・7/13・8/3・8/10・9/21・11/30・3/22） ・R8年度入試対象（R7年度開催）：計8回開催 （5/17・6/21・7/12・8/2・8/9・9/20・11/29・3/20） ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 過去の実績において、オープンキャンパス参加者のうち、受験対象者が入学に至った割合は、R7年度入試対象で53.1%、R8年度入試対象で51.3%と高い水準で推移している。 また、R9年度入試対象者向けについても、前年度までと同様に年間8回の開催を継続しており、安定した広報機会を確保している。さらに、R8.3.20開催時の参加者数は前年度同時期と比較して26名（約90%）増加しており、今後も継続的な参加者数の確保が見込まれる。 以上のことから、R9年度においても一定数の志願者及び入学者を安定的に確保できる見込みであり、作業療法学専攻の入学定員を20名に変更した場合においても、定員を充足できるものと見込まれる。
うち受験対象者数(b)	143人	76人	
うち受験者数(c)	82人	41人	
うち入学者数(d)	76人	39人	
(受験率 c/b)	57.3%	53.9%	
(入学率 d/b)	53.1%	51.3%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：健康科学部 リハビリテーション学科 資料発送（郵送）

	R7年度 入学者入試	R8年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	4077人	3535人	①取組概要 資料請求者に対し、大学案内、入学者選抜要項、オープンキャンパス案内等の資料発送（郵送）を実施している。 資料発送総数は、R7年度入試対象で4,077人、R8年度入試対象で3,535人であった。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 過去の実績から、資料請求者のうち、受験対象者が入学に至った割合は、R7年度入試対象で8.3%、R8年度入試対象で5.3%であった。 R8年度入試対象においても3,535人に対して資料発送を実施しており、継続的に本学への接触機会を確保している。資料請求者は本学への関心度が比較的高い層であり、高校1・2年次から資料請求を行う者も一定数存在している。これらの資料請求者に対する継続した情報提供により、一定数の出願及び入学につながっている。 以上のことから、R9年度においても安定した志願者及び入学者の確保が見込まれ、作業療法学専攻の入学定員を20名に変更した場合においても、定員を充足できるものと見込まれる。
うち受験対象者数(b)	987人	788人	
うち受験者数(c)	114人	49人	
うち入学者数(d)	82人	42人	
(受験率 c/b)	11.6%	6.2%	
(入学率 d/b)	8.3%	5.3%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：健康科学部 リハビリテーション学科 進学相談会・ガイダンス

	R7年度 入学者入試	R8年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	704人	1057人	①取組概要 高校内ガイダンスや会場形式の進学相談会等へ参加し、本学の教育内容や特色、国家試験対策、就職状況等について高校生等に対して説明を行っている。 進学相談会・ガイダンスへの参加者総数は、R7年度入試対象で704人、R8年度入試対象で1,057人であった。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 過去の実績から、進学相談会・ガイダンス参加者のうち、受験対象者が入学に至った割合は、R7年度入試対象で19.2%、R8年度入試対象で15.2%であった。 また、進学相談会・ガイダンスの開催数は年々増加しており、R8年度入試対象では参加者総数が1,057人と、前年度より353人増加している。参加者の中には、高校1・2年次に参加した後、継続的な接触を経て出願及び入学に至る者も一定数存在する。 進学相談会・ガイダンスは、本学の特色や学修内容を直接説明できる機会であり、志願動機形成に一定の効果をもっている。 以上のことから、R9年度においても一定数の志願者及び入学者の確保が見込まれ、作業療法学専攻の入学定員を20名に変更した場合においても、定員を充足できるものと見込まれる。
うち受験対象者数(b)	125人	66人	
うち受験者数(c)	28人	11人	
うち入学者数(d)	24人	10人	
(受験率 c/b)	22.4%	16.7%	
(入学率 d/b)	19.2%	15.2%	

都道府県別 18歳人口予測値の推移（2025年度～2034年度）

進路情報研究センター ライセンスアカデミー

地域	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2034-2025 年度 減少数
全国	1,092,647	1,084,271	1,068,477	1,068,876	1,050,143	1,034,714	1,023,592	1,013,581	1,005,782	970,429	▲ 122,218
北海道	41,168	41,019	40,126	40,032	39,231	38,192	37,974	35,959	36,612	34,669	▲ 6,499
北海道 計	41,168	41,019	40,126	40,032	39,231	38,192	37,974	35,959	36,612	34,669	▲ 6,499
青森県	9,915	9,787	9,304	9,450	9,215	8,840	8,808	8,625	8,576	8,373	▲ 1,542
岩手県	10,077	9,967	9,742	9,604	9,351	9,193	9,122	8,804	9,637	8,265	▲ 1,812
宮城県	19,973	19,689	19,256	19,136	18,663	18,970	18,625	18,115	18,218	17,140	▲ 2,833
秋田県	7,305	7,146	7,012	6,728	6,630	6,368	6,167	6,031	5,923	5,605	▲ 1,700
山形県	9,162	8,927	8,675	8,611	8,435	8,151	8,069	7,829	7,832	7,334	▲ 1,828
福島県	15,556	15,222	14,769	14,693	14,205	13,669	14,613	14,309	14,063	13,395	▲ 2,161
東北 計	71,988	70,738	68,758	68,222	66,499	65,191	65,404	63,713	64,249	60,112	▲ 11,876
茨城県	25,552	25,307	25,154	24,471	23,870	23,663	23,018	22,884	22,646	21,763	▲ 3,789
栃木県	17,439	17,057	16,824	16,421	15,917	15,758	15,419	15,653	15,140	14,708	▲ 2,731
群馬県	17,231	17,176	16,638	16,225	15,887	15,512	15,228	15,121	14,560	14,135	▲ 3,096
北関東 計	60,222	59,540	58,616	57,117	55,674	54,933	53,665	53,658	52,346	50,606	▲ 9,616
埼玉県	62,995	62,268	61,990	61,428	60,306	60,053	59,904	59,360	59,227	56,945	▲ 6,050
千葉県	53,128	53,165	52,212	51,690	51,735	50,767	50,142	50,349	49,963	47,978	▲ 5,150
東京都	106,251	106,664	107,029	107,264	103,128	103,741	104,978	106,759	106,535	103,968	▲ 2,283
神奈川県	77,090	76,232	75,269	75,365	75,444	75,277	73,562	73,937	73,120	70,437	▲ 6,653
南関東 計	299,464	298,329	296,500	295,747	290,613	289,838	288,586	290,405	288,845	279,328	▲ 20,136
新潟県	18,430	18,314	17,794	18,051	17,511	17,127	16,972	16,364	16,257	15,429	▲ 3,001
山梨県	7,002	6,884	6,692	6,655	6,508	6,305	6,202	6,261	6,235	5,937	▲ 1,065
長野県	18,649	18,280	17,538	17,576	17,400	16,848	16,598	16,575	16,106	15,420	▲ 3,229
甲信越 計	44,081	43,478	42,024	42,282	41,419	40,280	39,772	39,200	38,598	36,786	▲ 7,295
富山県	8,750	8,625	8,496	8,105	8,047	7,859	7,834	7,671	7,595	7,335	▲ 1,415
石川県	10,328	10,020	9,717	9,456	9,758	9,383	9,405	9,098	9,019	8,690	▲ 1,638
福井県	7,183	7,122	6,937	6,807	6,694	6,522	6,337	6,190	6,232	6,013	▲ 1,170
北陸 計	26,261	25,767	25,150	24,368	24,499	23,764	23,576	22,959	22,846	22,038	▲ 4,223
岐阜県	18,218	18,243	17,611	17,751	17,518	17,088	16,547	16,009	15,903	15,262	▲ 2,956
静岡県	33,131	32,360	31,801	31,653	31,105	30,380	29,892	28,595	28,607	27,267	▲ 5,864
愛知県	70,194	69,797	69,092	69,148	68,375	67,426	65,947	65,429	65,343	63,583	▲ 6,611
三重県	16,068	15,873	15,645	15,453	15,379	14,862	14,531	14,157	14,133	13,578	▲ 2,490
東海 計	137,611	136,273	134,149	134,005	132,377	129,756	126,917	124,190	123,986	119,690	▲ 17,921
滋賀県	13,731	13,824	13,616	13,640	13,528	13,389	13,225	13,011	12,856	12,359	▲ 1,372
京都府	22,315	22,004	21,589	21,484	20,684	20,090	20,059	19,774	19,716	19,039	▲ 3,276
大阪府	74,579	74,085	72,714	72,545	71,675	70,528	69,056	68,830	68,351	66,574	▲ 8,005
兵庫県	48,416	48,429	47,218	47,262	47,787	46,602	45,626	45,248	44,435	43,712	▲ 4,704
奈良県	12,286	11,908	11,713	11,606	11,204	11,138	10,873	10,388	10,465	10,016	▲ 2,270
和歌山県	7,965	7,958	7,684	7,567	7,587	7,394	7,054	7,131	6,958	6,582	▲ 1,383
近畿 計	179,292	178,208	174,534	174,104	172,465	169,141	165,893	164,382	162,781	158,282	▲ 21,010
鳥取県	4,929	4,700	4,843	4,669	4,920	4,637	4,755	4,588	4,586	4,415	▲ 514
島根県	5,920	5,766	5,758	5,714	5,749	5,682	5,629	5,523	5,602	5,310	▲ 610
岡山県	17,258	16,912	16,657	16,743	16,417	16,190	15,923	15,886	15,488	15,024	▲ 2,234
広島県	25,541	25,367	25,313	25,432	25,033	24,596	24,177	23,836	23,412	22,409	▲ 3,132
山口県	11,402	11,244	11,127	11,269	10,831	10,698	10,558	10,058	10,204	9,586	▲ 1,816
中国 計	65,050	63,989	63,698	63,827	62,950	61,803	61,042	59,891	59,292	56,744	▲ 8,306
徳島県	5,733	5,910	5,744	5,880	5,797	5,645	5,472	5,480	5,455	5,236	▲ 497
香川県	8,552	8,517	8,371	8,225	8,276	8,100	8,032	7,897	7,620	7,573	▲ 979
愛媛県	11,791	11,505	11,588	11,366	11,409	10,965	10,728	10,432	10,097	9,945	▲ 1,846
高知県	5,536	5,697	5,343	5,374	5,202	5,221	5,141	5,020	5,032	4,708	▲ 828
四国 計	31,612	31,629	31,046	30,845	30,684	29,931	29,373	28,829	28,204	27,462	▲ 4,150
福岡県	47,325	47,367	46,960	47,754	47,159	46,659	46,446	46,069	45,764	44,308	▲ 3,017
佐賀県	8,132	8,098	7,899	7,942	7,788	7,506	7,449	7,293	7,260	7,002	▲ 1,130
長崎県	11,841	11,925	11,553	11,657	11,555	11,251	11,316	11,128	10,826	10,570	▲ 1,271
熊本県	16,537	16,354	16,229	16,390	16,245	15,950	15,906	15,812	15,595	14,943	▲ 1,594
大分県	9,936	10,064	9,740	9,912	9,630	9,501	9,438	8,968	9,138	8,745	▲ 1,191
宮崎県	10,493	10,217	10,208	10,248	10,171	9,797	9,832	9,556	9,222	9,077	▲ 1,416
鹿児島県	15,145	15,377	15,182	15,283	15,165	14,920	14,508	14,389	14,173	13,674	▲ 1,471
沖縄県	16,506	16,776	16,633	17,075	16,862	16,802	16,945	16,493	16,977	16,393	▲ 113
九州・沖縄 計	135,915	136,178	134,404	136,261	134,575	132,386	131,840	129,708	128,955	124,712	▲ 11,203

※ 高校3年生相当年齢を18歳人口として設定

学校基本調査を基に作成

都道府県別 18歳人口予測値の推移（2025年度-2034年度）

全国の減少率と比べて ■ 0.1～3.0%低い ■ 3.1～7.0%低い ■ 7.1～10.0%低い ■ 10.1%以上低い

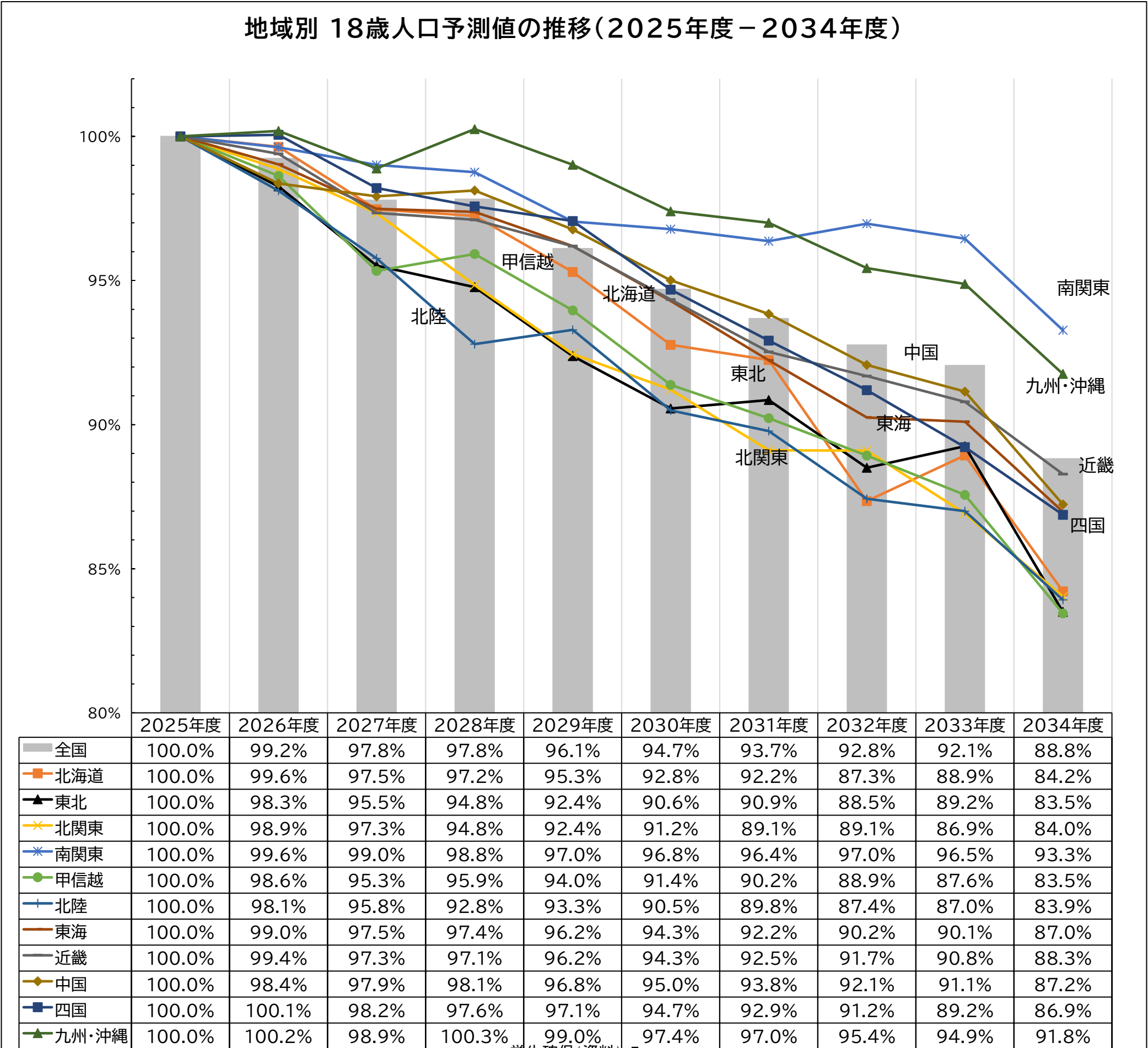
地域	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2034-2025 年度 減少率	全国比で 減少率の 大きい順
全国	100.0%	99.2%	97.8%	97.8%	96.1%	94.7%	93.7%	92.8%	92.1%	88.8%	-11.2%	-
北海道	100.0%	99.6%	97.5%	97.2%	95.3%	92.8%	92.2%	87.3%	88.9%	84.2%	-15.8%	15
北海道 計	100.0%	99.6%	97.5%	97.2%	95.3%	92.8%	92.2%	87.3%	88.9%	84.2%	-15.8%	-
青森県	100.0%	98.7%	93.8%	95.3%	92.9%	89.2%	88.8%	87.0%	86.5%	84.4%	-15.6%	18
岩手県	100.0%	98.9%	96.7%	95.3%	92.8%	91.2%	90.5%	87.4%	95.6%	82.0%	-18.0%	4
宮城県	100.0%	98.6%	96.4%	95.8%	93.4%	95.0%	93.3%	90.7%	91.2%	85.8%	-14.2%	24
秋田県	100.0%	97.8%	96.0%	92.1%	90.8%	87.2%	84.4%	82.6%	81.1%	76.7%	-23.3%	1
山形県	100.0%	97.4%	94.7%	94.0%	92.1%	89.0%	88.1%	85.5%	85.5%	80.0%	-20.0%	2
福島県	100.0%	97.9%	94.9%	94.5%	91.3%	87.9%	93.9%	92.0%	90.4%	86.1%	-13.9%	26
東北 計	100.0%	98.3%	95.5%	94.8%	92.4%	90.6%	90.9%	88.5%	89.2%	83.5%	-16.5%	-
茨城県	100.0%	99.0%	98.4%	95.8%	93.4%	92.6%	90.1%	89.6%	88.6%	85.2%	-14.8%	22
栃木県	100.0%	97.8%	96.5%	94.2%	91.3%	90.4%	88.4%	89.8%	86.8%	84.3%	-15.7%	16
群馬県	100.0%	99.7%	96.6%	94.2%	92.2%	90.0%	88.4%	87.8%	84.5%	82.0%	-18.0%	5
北関東 計	100.0%	98.9%	97.3%	94.8%	92.4%	91.2%	89.1%	89.1%	86.9%	84.0%	-16.0%	-
埼玉県	100.0%	98.8%	98.4%	97.5%	95.7%	95.3%	95.1%	94.2%	94.0%	90.4%	-9.6%	41
千葉県	100.0%	100.1%	98.3%	97.3%	97.4%	95.6%	94.4%	94.8%	94.0%	90.3%	-9.7%	39
東京都	100.0%	100.4%	100.7%	101.0%	97.1%	97.6%	98.8%	100.5%	100.3%	97.9%	-2.1%	46
神奈川県	100.0%	98.9%	97.6%	97.8%	97.9%	97.6%	95.4%	95.9%	94.9%	91.4%	-8.6%	44
南関東 計	100.0%	99.6%	99.0%	98.8%	97.0%	96.8%	96.4%	97.0%	96.5%	93.3%	-6.7%	-
新潟県	100.0%	99.4%	96.5%	97.9%	95.0%	92.9%	92.1%	88.8%	88.2%	83.7%	-16.3%	10
山梨県	100.0%	98.3%	95.6%	95.0%	92.9%	90.0%	88.6%	89.4%	89.0%	84.8%	-15.2%	20
長野県	100.0%	98.0%	94.0%	94.2%	93.3%	90.3%	89.0%	88.9%	86.4%	82.7%	-17.3%	8
甲信越 計	100.0%	98.6%	95.3%	95.9%	94.0%	91.4%	90.2%	88.9%	87.6%	83.5%	-16.5%	-
富山県	100.0%	98.6%	97.1%	92.6%	92.0%	89.8%	89.5%	87.7%	86.8%	83.8%	-16.2%	12
石川県	100.0%	97.0%	94.1%	91.6%	94.5%	90.9%	91.1%	88.1%	87.3%	84.1%	-15.9%	14
福井県	100.0%	99.2%	96.6%	94.8%	93.2%	90.8%	88.2%	86.2%	86.8%	83.7%	-16.3%	9
北陸 計	100.0%	98.1%	95.8%	92.8%	93.3%	90.5%	89.8%	87.4%	87.0%	83.9%	-16.1%	-
岐阜県	100.0%	100.1%	96.7%	97.4%	96.2%	93.8%	90.8%	87.9%	87.3%	83.8%	-16.2%	11
静岡県	100.0%	97.7%	96.0%	95.5%	93.9%	91.7%	90.2%	86.3%	86.3%	82.3%	-17.7%	6
愛知県	100.0%	99.4%	98.4%	98.5%	97.4%	96.1%	93.9%	93.2%	93.1%	90.6%	-9.4%	42
三重県	100.0%	98.8%	97.4%	96.2%	95.7%	92.5%	90.4%	88.1%	88.0%	84.5%	-15.5%	19
東海 計	100.0%	99.0%	97.5%	97.4%	96.2%	94.3%	92.2%	90.2%	90.1%	87.0%	-13.0%	-
滋賀県	100.0%	100.7%	99.2%	99.3%	98.5%	97.5%	96.3%	94.8%	93.6%	90.0%	-10.0%	36
京都府	100.0%	98.6%	96.7%	96.3%	92.7%	90.0%	89.9%	88.6%	88.4%	85.3%	-14.7%	23
大阪府	100.0%	99.3%	97.5%	97.3%	96.1%	94.6%	92.6%	92.3%	91.6%	89.3%	-10.7%	33
兵庫県	100.0%	100.0%	97.5%	97.6%	98.7%	96.3%	94.2%	93.5%	91.8%	90.3%	-9.7%	37
奈良県	100.0%	96.9%	95.3%	94.5%	91.2%	90.7%	88.5%	84.6%	85.2%	81.5%	-18.5%	3
和歌山県	100.0%	99.9%	96.5%	95.0%	95.3%	92.8%	88.6%	89.5%	87.4%	82.6%	-17.4%	7
近畿 計	100.0%	99.4%	97.3%	97.1%	96.2%	94.3%	92.5%	91.7%	90.8%	88.3%	-11.7%	-
鳥取県	100.0%	95.4%	98.3%	94.7%	99.8%	94.1%	96.5%	93.1%	93.0%	89.6%	-10.4%	34
島根県	100.0%	97.4%	97.3%	96.5%	97.1%	96.0%	95.1%	93.3%	94.6%	89.7%	-10.3%	35
岡山県	100.0%	98.0%	96.5%	97.0%	95.1%	93.8%	92.3%	92.1%	89.7%	87.1%	-12.9%	28
広島県	100.0%	99.3%	99.1%	99.6%	98.0%	96.3%	94.7%	93.3%	91.7%	87.7%	-12.3%	29
山口県	100.0%	98.6%	97.6%	98.8%	95.0%	93.8%	92.6%	88.2%	89.5%	84.1%	-15.9%	13
中国 計	100.0%	98.4%	97.9%	98.1%	96.8%	95.0%	93.8%	92.1%	91.1%	87.2%	-12.8%	-
徳島県	100.0%	103.1%	100.2%	102.6%	101.1%	98.5%	95.4%	95.6%	95.2%	91.3%	-8.7%	43
香川県	100.0%	99.6%	97.9%	96.2%	96.8%	94.7%	93.9%	92.3%	89.1%	88.6%	-11.4%	31
愛媛県	100.0%	97.6%	98.3%	96.4%	96.8%	93.0%	91.0%	88.5%	85.6%	84.3%	-15.7%	17
高知県	100.0%	102.9%	96.5%	97.1%	94.0%	94.3%	92.9%	90.7%	90.9%	85.0%	-15.0%	21
四国 計	100.0%	100.1%	98.2%	97.6%	97.1%	94.7%	92.9%	91.2%	89.2%	86.9%	-13.1%	-
福岡県	100.0%	100.1%	99.2%	100.9%	99.6%	98.6%	98.1%	97.3%	96.7%	93.6%	-6.4%	45
佐賀県	100.0%	99.6%	97.1%	97.7%	95.8%	92.3%	91.6%	89.7%	89.3%	86.1%	-13.9%	25
長崎県	100.0%	100.7%	97.6%	98.4%	97.6%	95.0%	95.6%	94.0%	91.4%	89.3%	-10.7%	32
熊本県	100.0%	98.9%	98.1%	99.1%	98.2%	96.5%	96.2%	95.6%	94.3%	90.4%	-9.6%	40
大分県	100.0%	101.3%	98.0%	99.8%	96.9%	95.6%	95.0%	90.3%	92.0%	88.0%	-12.0%	30
宮崎県	100.0%	97.4%	97.3%	97.7%	96.9%	93.4%	93.7%	91.1%	87.9%	86.5%	-13.5%	27
鹿児島県	100.0%	101.5%	100.2%	100.9%	100.1%	98.5%	95.8%	95.0%	93.6%	90.3%	-9.7%	38
沖縄県	100.0%	101.6%	100.8%	103.4%	102.2%	101.8%	102.7%	99.9%	102.9%	99.3%	-0.7%	47
九州・沖縄 計	100.0%	100.2%	98.9%	100.3%	99.0%	97.4%	97.0%	95.4%	94.9%	91.8%	-8.2%	-

地域別 18歳人口予測値の推移（2025年度-2034年度）

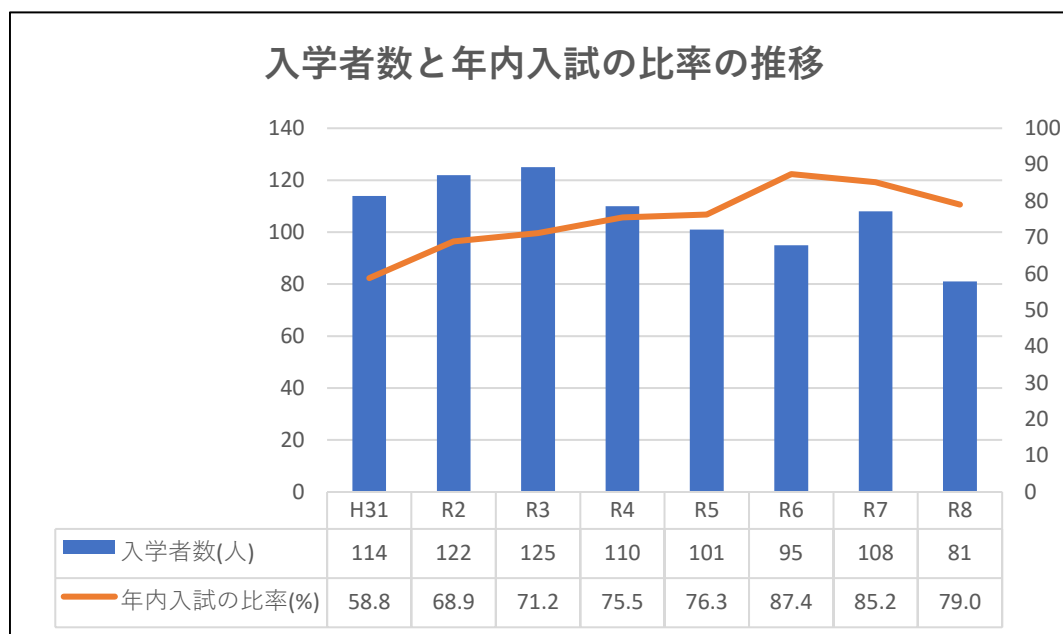
地域	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2034-2025 年度 減少率
全国	1,092,647	1,084,271	1,068,477	1,068,876	1,050,143	1,034,714	1,023,592	1,013,581	1,005,782	970,429	▲ 122,218
全国	100.0%	99.2%	97.8%	97.8%	96.1%	94.7%	93.7%	92.8%	92.1%	88.8%	-11.2%
北海道	100.0%	99.6%	97.5%	97.2%	95.3%	92.8%	92.2%	87.3%	88.9%	84.2%	-15.8%
東北	100.0%	98.3%	95.5%	94.8%	92.4%	90.6%	90.9%	88.5%	89.2%	83.5%	-16.5%
北関東	100.0%	98.9%	97.3%	94.8%	92.4%	91.2%	89.1%	89.1%	86.9%	84.0%	-16.0%
南関東	100.0%	99.6%	99.0%	98.8%	97.0%	96.8%	96.4%	97.0%	96.5%	93.3%	-6.7%
甲信越	100.0%	98.6%	95.3%	95.9%	94.0%	91.4%	90.2%	88.9%	87.6%	83.5%	-16.5%
北陸	100.0%	98.1%	95.8%	92.8%	93.3%	90.5%	89.8%	87.4%	87.0%	83.9%	-16.1%
東海	100.0%	99.0%	97.5%	97.4%	96.2%	94.3%	92.2%	90.2%	90.1%	87.0%	-13.0%
近畿	100.0%	99.4%	97.3%	97.1%	96.2%	94.3%	92.5%	91.7%	90.8%	88.3%	-11.7%
中国	100.0%	98.4%	97.9%	98.1%	96.8%	95.0%	93.8%	92.1%	91.1%	87.2%	-12.8%
四国	100.0%	100.1%	98.2%	97.6%	97.1%	94.7%	92.9%	91.2%	89.2%	86.9%	-13.1%
九州・沖縄	100.0%	100.2%	98.9%	100.3%	99.0%	97.4%	97.0%	95.4%	94.9%	91.8%	-8.2%

※ 2025年度を100％として、以降の年度の増減を算出

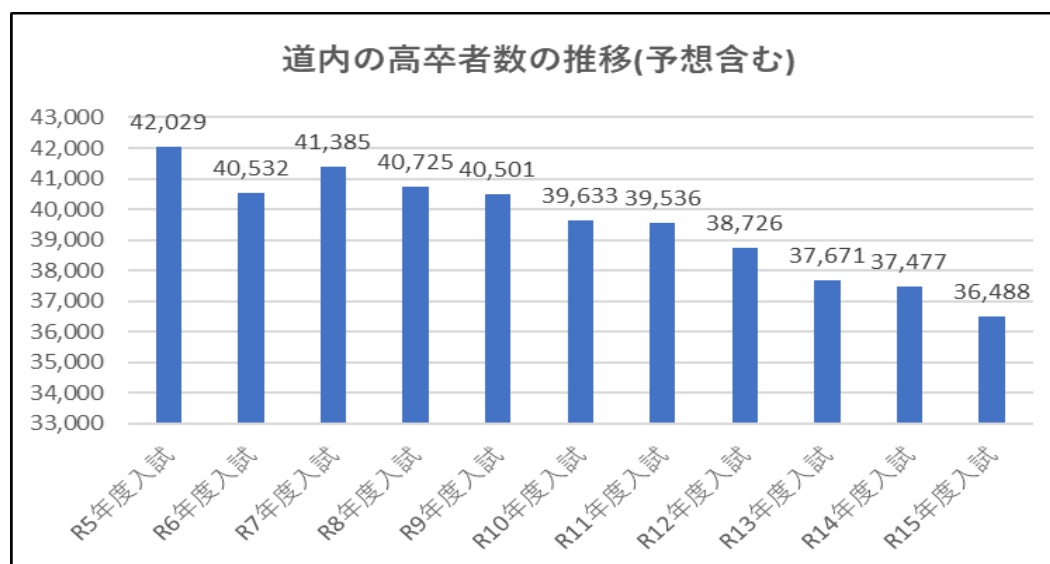
学校基本調査を基に作成



【資料２】 入学者数と年内入試の比率



【資料３】 道内における高卒者数の推移（本学分析）



【資料4】オープンキャンパスについて

令和5年3月～9月00参加者(8回実施)						
	延べ人数 合計	実人数 合計	高3実人数 (152人) の 地域別人数	高3実人数 (152人) の 地域別割合	高3実人数 (152人)のう ち 受験者数	高3実人数 (152人)に対する 受験者割合
高3	191	152			85	55.9%
高3以外	64	63				
参加者合計	255	215			受験者の地域割合↓	
石狩管内	66	55	38	25.0%	16	18.8%
その他地方	189	160	114	75.0%	69	81.2%
令和6年3月～11月00参加者(8回実施)						
	延べ人数 合計	実人数 合計	高3実人数 (175人) の 地域別人数	高3実人数 (175人) の 地域別割合	高3実人数 (175人)のう ち 受験者数	高3実人数 (175人)に対する 受験者割合
高3	214	175			98	56.0%
高3以外	81	81				
参加者合計	295	256			受験者の地域割合↓	
石狩管内	77	65	37	21.1%	20	20.4%
その他地方	218	191	138	78.9%	78	79.6%
令和7年3月～11月00参加者(8回実施)						
	延べ人数 合計	実人数 合計	高3実人数 (115人) の 地域別人数	高3実人数 (115人) の 地域別割合	高3実人数 (115人)のう ち 受験者数	高3実人数 (115人)に対する 受験者割合
高3	141	115			67	58.3%
高3以外	87	80				
参加者合計	228	195			受験者の地域割合↓	
石狩管内	62	50	23	20.0%	11	16.4%
その他地方	166	145	92	80.0%	56	83.6%
・延べ人数年度合計は、複数回参加している人も含まれる ・実人数年度合計は、複数回参加者を重複してカウントせずに算出している						

【資料5】各大学・専門学校の推しポイント

【私立大学】 → 管轄：文部科学省 総合型9/1以降 学校推薦型11/1以降 出願可能

	北海道文教大学	北海道医療大学	北海道科学大学	日本医療大学	北海道千歳リハ大
PT定員	80名	80名	50名	100名	80名
OT定員	40名	40名	――	40名	30名
入学金	300,000円	300,000円	200,000円	300,000円	300,000円
授業料(年間)	800,000円	1,375,000円	1,450,000円	1,500,000円	1,300,000円
学費総額(諸費含)	5,500,000円	5,500,000円	6,000,000円	6,700,000円	5,700,000円
2025国試合格率PT	受験者89人で80.9%	受験者97名で96.9%	受験者38人で100%	受験者73人で95.9%	受験者66人で100%
2025国試合格率OT	受験者24人で79.2%	受験者42名で100%	――	受験者46人で95.7%	受験者24人で95.8%
スローガン	活かす人へ	チームで学ぶ 医療を変える	学生ファーストのキャンパス から 医療と福祉の未来へ	とことん ひらこう professional	プラスにできる 人になる
推しポイント	・2023年新学科～リハ学科へ ・奨学金～学業及び課外活動 年間48万円 ・教育100年ビジョン ～大学ブランドの構築	・2028.4北広島移転 ・多くの包括連携協定 ・大学広報誌の発行 ・奨学金～半額、1/4定員制 ・歯学部、薬学部等との連携	・手稲駅前に新キャンパス ・2027.4文系学部新設 ・試験場 道内5カ所道外3カ所 ・スカラシップ～全額、半額 100万円免除 定員10%以内	・アクセス、新しい設備～ レストラン、フィットネジム等 ・病院と福祉の現場を併設 ・多学科連携 ・奨学金～全額、半額	・5人に1人は千歳リハ出身 ～実習先の確保、就職に有利 ・専科ならではのきめ細やかさ ・予防リハの充実 ・奨学金～全額、半額等

【専門学校】 → 管轄：厚生労働省 AO型面接6/1以降実施可能 学校推薦型10/1以降 出願可能

	専門学校北海道リハビリテーション大学校	札幌リハビリテーション専門学校	札幌医学技術福祉歯科専門学校	札幌医療リハビリ専門学校	函館歯科看護・リハビリテーション学院
PT定員	60名	40名	40名	40名	40名
OT定員	40名	40名	40名	25名	40名
入学金	200,000円	200,000円	200,000円	100,000円	200,000円
授業料(年間)	1,420,000円	1,640,000円	1,760,000円	1,000,000円	1,150,000円
学費総額(諸費含)	4年制 5,880,000円	4年制 6,760,000円	3年制 5,680,000円	3年制 4,640,000円	3年制 4,430,000円
2025国試合格率PT	受験者42人で95.2%	受験者32名で96.9%	受験者28人で96.4%	受験者35人で91.4%	受験者33人で93.9%
2025国試合格率OT	受験者20人で90.0%	受験者10名で100%	受験者12人で91.7%	受験者23名で95.7%	受験者36人で88.9%
スローガン	ヒューマニティ and サイエンス	「なりたい私」に なっていく場所	「なりたい私」に なっていく場所	個性の伸展による 人生練磨	君の夢、 この町で叶えよう
推しポイント	・吉田学園系列との連携 ・アクセス～大通南1西3 ・OCを道内11カ所で開催 ・6月下旬からAO入試の面接開始 ・きめ細やかな学費サポート制度 ～10月まで出願は授業料5万免除 特待生試験制度 50万～5万円 母子父子家庭5万社会人15万	・西野学園系との連携(姉妹校) ・アクセス～北4西19 ・OC お弁当付 ・大学と同様の高度専門士に ・福祉住環境コーディネーター2級取得 ・文章読解、作成能力検定3級 ・ソーシャルスキル科目設定 ・奨学金60万～12万円 留校時代の返済も	・西野学園系との連携(姉妹校) ・アクセス～南5西11 → 後は左記と同様	・札幌駅徒歩1分北6西1 ・スポーツリハ学会認定トレーナーW資格 ・3年制で学費を1年分抑える ・様々な特待生制度 ～部活動活躍生徒、総合型受 験者全員20万進級時特待10万 その他所得に応じた支援策 支援制度フル164万～75万円	・7年目の新しいキャンパス ・最新の設備で最先端のリハビリ技術 ・地元密着～道南の医療スペシャリスト ・函館市医師会との包括連携協定 ・電子教科書でスマートに ・公立ほこだて未来大学のサポート ・学外OCの実施(函館萬屋にて) ・実習費補助1泊2千円

※この他に旭川に北都保健福祉専門学校(定員PT40)がある ～ OTは2025年4月入学生で募集停止

【資料6】求人件数および求人数

年度	理学療法学専攻				
	道内		道外		倍率
	求人件数	求人数	求人件数	求人数	
令和5(2023)年度	168	312	277	2,098	29.75倍
令和6(2024)年度	153	351	257	2,043	36.83倍
令和7(2025)年度	168	351	278	2,132	34.49倍

年度	作業療法学専攻				
	道内		道外		倍率
	求人件数	求人数	求人件数	求人数	
令和5(2023)年度	144	291	279	1,771	98.19倍
令和6(2024)年度	116	278	229	1,583	74.44倍
令和7(2025)年度	120	261	240	1,569	101.67倍

【資料7】就職状況

令和5年度卒業生（令和6年5月1日現在）（単位 人）

健康科学部 リハビリテーション学科	卒業生 (学位授与数)	就職 希望者	就職 決定者	就職率(%)	進学者	国家試験 受験者	国家試験 合格者
理学療法学専攻	81	81	78	96.3	0	81	77
作業療法学専攻	23	21	19	90.5	0	23	21
合計	104	102	97	95.1	0	104	98

令和6年度卒業生（令和7年5月1日現在）（単位 人）

健康科学部 リハビリテーション学科	卒業生 (学位授与数)	就職 希望者	就職 決定者	就職率(%)	進学者	国家試験 受験者	国家試験 合格者
理学療法学専攻	66	65	65	100	1	66	66
作業療法学専攻	25	25	25	100	0	24	23
合計	91	90	90	100	1	90	89

令和7年度卒業生（令和8年5月1日現在）（単位 人）

健康科学部 リハビリテーション学科	卒業生 (学位授与数)	就職 希望者	就職 決定者	就職率(%)	進学者	国家試験 受験者	国家試験 合格者
理学療法学専攻	73	72	72	100	1	73	73
作業療法学専攻	18	18	18	100	0	18	18
合計	91	90	90	100	1	91	91

・就職希望者＝卒業後の進路として「自営業」を希望するものは含まない。

・就職決定者＝無期雇用+有期雇用（雇用期間が1か月以上の者）

・就職率＝就職希望者に占める就職者の割合

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
1	学長	イトウ トシカズ 伊藤 俊一 ＜令和5年4月＞		博士 (学術)		北海道千歳リハビリテーション 大学 学長 (令和5年4月～令和9年3月)